

平成26年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年6月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 香西和好	18番 原田定信
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
市場支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸
農業委員会局長 高橋弘一	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、14番阿部雅志、阿波みらいを代表いたしまして質問をさせていただきます。

今月12日からサッカーワールドカップ、開会して15日に我が日本の代表選手、頑張っていたんですけど残念ながら負けました。20日の今度、ギリシャ戦に向けてぜひ頑張っていたらとこのように思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今定例会、改選に当たって初めての定例会でございます。改選後、新たにご信任をいただき、この席で質問させていただく榮譽をいただきました。皆、新たな議員ともどもに阿波市の発展、そして地域のために精進、また一生懸命取り組んでまいりたいとこのように思っております。また、阿波市におきましては市長のすばらしいリーダーシップのもと、市民の方々とともに市議会、市職員一丸となってすばらしい阿波市の活力あるまちづくりが着実に進められております。合併からかねてよりの念願の新庁舎及び交流防災拠点、今年11月末には完成の予定であると伺っております。来年の4月1日には市制施行10周年を迎えるに当たり、今年末12月に阿波市市制10周年記念式典及び給食センターも含めた総合落成式も予定されると聞いております。この行事により、市民の方々とともに阿波市の歴史、文化、さまざまな魅力を再認識し、新生阿波市の新たな門出を祝うことになろうかと思えます。また、阿波市市制10周年記念事業実行委員会には市議会から

木村議長が委員として参加をされており、市議会全体の私たちもこの事業を一生懸命盛り上げていきたいとこのように思っております。

さて、これと関連いたしておりますが、本日の最初の質問といたしましては、平成28年度から始まる普通交付税の段階的削減に対する本市の対策についてであります。合併前の旧町が受け取っていた交付税の合計額を下回らないようにと、10年間は保障する特例措置でございます。阿波市の歳入の根幹をなす普通交付税が平成28年度より5年間にわたって段階的に減少し、平成33年度からは一本算定となり、その削減額は約19億円と聞いておりますが、それを踏まえて平成の市町村合併という国策に協力した自治体が財政難に陥り報われないなどの全国市長会、全国町村会などの要望を踏まえ、国会議員で組織する合併算定替終了後の新たな財政支援措置を実現する議員連盟、また合併等の組織する合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会が昨年設立され、国に要望を重ねておりますということを伺っております。今年度より、総務省より緩和措置が講じられるということも伺っております。阿波市は積極的な行財政改革により中・長期的な財政基盤の維持に努めていると思っておりますが、その具体的な対策をどのように考えているのかお聞かせを願います。

また、現在、先ほど申し上げている新庁舎及び交流防災拠点施設、新学校給食センター、幼保連携施設整備事業など、阿波市に不可欠な重点事業を実施しているところであります。しかし、その財源といたしまして合併特例債を活用していると思っておりますが、合併特例債といえども市債であるので、その償還には約30%近くの市の財源が必要となります。また、5月には新聞に、人口減少が進む中、行政維持の組織が難しくなると、このような記事を読みまして、その償還計画の具体的な内容についてもお聞かせをいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の平成28年度から始まる普通交付税の段階的削減についての対応質問についてお答えさせていただきます。

最初に、1点目の毎年どのくらい減額になるのかについてですが、本市の歳入は自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ない財政構造となっております。このうち、地方交付税にあつては普通交付税の合併算定替が平成28年度から平成32年度までの激変緩和措置期間を経て平成33年度からは一本算定になることか

ら、平成25年度決算見込みから算出すると、平成25年度の普通交付税額は75億2,900万円でございます。そうすると、19億円の減額が想定されます。この交付税の減額は、平成28年度から5年間で段階的に減額される措置でありまして、19億円のうち、1年目は1割、2年目は3割、3年目は5割、4年目は7割、5年目は9割が減額され、平成33年度からは完全な一本算定になります。その対策といたしまして、阿波市は行財政改革に取り組んでまいりました。平成18年3月に、平成18年度から平成21年度までの4カ年間の第1次行革大綱及び集中改革プラン、平成22年3月には、平成22年度から平成26年度までの5カ年間の集中改革プラン及び行革大綱を、職員の定数の適正化や組織の見直し、事務事業の見直しなど行政全般にわたる改革を推進するとともに、持続可能な財政構造の構築を図ってまいりました。また、今年度は平成27年度から5カ年間の平成31年度までの第3次行革大綱及び第3次集中改革プランを策定し、それを目標として今まで以上に行財政改革を推進する予定としております。

次に、集中改革プランにおける主な削減効果といたしましては、職員定数の適正化の取り組みにより8億4,651万8,000円、質の高いサービスの提供と管理経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入や民間委託などを検討実施した結果、1億7,054万2,000円などで合併直後の平成17年度から平成24年度までの財政効果額は合計15億7,358万4,000円となっております。常々申しておりますが、阿波市の財政状況は徳島県県下の8市でも阿南市に次いで良好であり、また全国の人口等の類似している団体と比較しても現在は比較的良好でございます。しかし、それに甘んじることなく、阿波市民の住んでよかった、これからも住み続けたいと思うまちであり続けなければなりません。

次に、本市において合併市308団体が加入している合併算定替の終了に伴う財政対策連絡協議会というのが昨年設立されまして、それにいち早く参加いたしまして、全国市長会からの国への要望や提言も含めて行ってまいりました。その結果、総務省において、平成の大合併により誕生した市町村を支援するために、合併により面積が広がり経費が割高になっている保健福祉サービスの経費などについても調査し、人口密度等の指標をもとに実際の財政需要に反映した方式に見直すなど等、配分額を手厚くするとの報道もあり、阿波市にとってはとても有利なことでございます。今後、人口の減少、少子・高齢化など、厳しい社会情勢の中で非常に難しい行財政運営が求められてまいりますが、これからの行財政改革の主な取り組みといたしましては、歳入に関しましては自主財源の柱である市税

等の徴収率のさらなる向上、また未利用財産の処分のほか、企業誘致の推進や産業の振興による課税客体の増加などに取り組むことにより自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。また、歳出に関しましては一つの事業で一石二鳥、三鳥の効果が出るように工夫した事業の推進、アウトソーシングの活用、後年度に負担を残さない事業計画、市民参画、職員参画による事務事業の効率化、投資的経費の見直し、遊休施設の有効活用などに取り組む必要があるかと考えております。今後においても、国の動向や経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、財政の健全化に向け、徹底した行財政改革や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しについて、全庁一丸となって取り組み、貴重な財源を有効かつ適切に活用することを前提に、市民サービスの向上に結びつく財政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の合併特例債の償還計画についてお答えいたします。

阿波市が誕生してはや10年目を迎え、これまでにケーブルテレビ整備事業や市内の小・中学校の耐震化など、合併特例債を有効に活用してきました。また、合併当初からの課題でありこれからのまちづくりの中心となる新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業や学校給食センターの一元化と一体感のある学校給食を提供するための地産地消を取り入れた学校給食センター建設事業が今年度完成する予定であります。これらの事業は、阿波市に不可欠な重点事業として取り組み、その財源として将来世代にできるだけ負担を残さないよう合併特例債等を有効に活用しております。

次に、市債につきましては、平成25年度末見込みで地方債現在高は214億3,760万5,000円となる見込みで、このうち164億8,301万5,000円、約77%が後年度に交付税措置されまして、実質的な一般財源での償還率は23%ということになります。また、阿波市の基金残高におきましては、現在が25年度末見込みで約117億円の基金残高となりまして、合併初年度より約80億円基金が増加しております。庁舎建設事業について申し上げますと、償還年数を20年として借り入れるため、今後の起債の借入予定額によっては変動しますが、償還のピークは平成28年度で約23億円の公債費が必要となる見込みであります。これは平成25年度と比較すると約3億円増加することになりますが、先ほど申し上げましたように合併特例債など後年度に財政支援の受けられる市債の活用、また減債基金などの弾力的な活用により対応できると考えております。しかし、行財政運営につきましては、自主財源が乏しい本市において、国、県の動向に歳入が大きく左右されますので、的確な情報把握等に努めながら阿波市総合計画を基本

に財政計画との整合性を図りながら安定した行財政基盤を堅持していく予定としております。ご理解いただきますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 事細かに部長にご説明をいただきました。これは何ぼ基金、得な、何年もそのままではとてもじゃないけど支払いのときに、将来にわたって負担を絶対の残さんようにきちっと厳守していただき、行財政基盤をまたできる範囲できっちりお願いをしたらとそのように思います。それで、この項を終わります。

次に、人口減少問題についてであります。

この人口減少問題は、もう早くからマスコミ、また報道などで言われておりますが、5月9日の徳島新聞の一面には2040年の県内10市町村で若い女性が半減と、このような見出しで一面トップに載っております。昨年の3月、人口問題研究所が発表いたしました推計をもとにして有識者らでつくる日本創成会議・人口減少問題検討分科会、8日に発表したとあります。地方から大都市に毎年6万人から8万人の流出が続くと仮定し直した結果、出産に中心的な年代の女性、20歳から30代後半の女性の人口が2010年から2040年の30年間で半分に減るとの試算を発表しております。これまでの推計を非常に大きく上回る厳しい予測です。これで、多くの市町村で行政機能が難しくなると示されております。これによると、その自治体の数は896で日本全国の自治体の約半分に上ると。そのうち、896自治体のうち、人口が1万人を下回る自治体は523、これらの自治体は消滅の可能性が高いと書かれております。また、2040年に、二、三十代の女性が半分以下になる自治体の比率が高い都道府県では秋田県がトップで87%、その次、青森県、島根県、岩手県、山形県、北海道、和歌山、これに続いて徳島県が8番目に70.8と、そういうような厳しい将来の人口試算が出ておりました。また、県内24市町村のうち17市町村の人口が半分以下になり、本市においても57.7%という数字が出ています。

本市も平成17年4月1日、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」をもとに郡を越えた合併をし、約4万2,000人の町が誕生いたしました。そして、合併において最重点事業であるケーブルテレビネットワーク、これは19年から始まったと思う、それに学校耐震化と大改修、核となる新庁舎及び交流防災拠点施設並びに給食センター建設、また幼保連携施設など事業を進めてまいりました。その結果、ACNには約1,300戸の家庭が加入し、学校の耐震化は1年前倒しということで今年の夏、全部終了し

て、子どもたちも元気に学校へ通っております。また、9月からは給食センターができ、阿波、市場の学校に配食するという事をお伺いしております。そして、来年の1月からは新庁舎、交流防災拠点施設の供用の予定と。本当に素晴らしい施設ができ、一人でも多くの市民の方々に利用していただき、にぎわいのある素晴らしいまちづくりができると思っています。そのやさきの衝撃的な新聞報道であります。非常に大きな経費を使い、素晴らしい施設ができましたが、その施設を十二分に活用されて初めてその施設の真価があらわれると思います。新聞報道のように人口が減って、せつかく40億円近くかけたACNの加入者が減少、また学校の空き教室、将来にわたって統廃合、給食センターの減食などにならないように市民の方々に初め、私たち議会、行政が一体となって早急な人口増の対策をとらなければならないと思いますが、この人口減少問題についてどのように受けとめているか、また今後、本市としての人口増に向けての取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。また、この答弁につきましては各部、総務、市民、産業経済、福祉、教育と各部長にご答弁をいただきたいんですが、時間がものすごく長くなると思っておりますので、総括して代表の方で結構でございますのでご答弁をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問にお答えさせていただきます。本市の人口増に向けての取り組みについてのご質問であろうかと思いますが、私のほうから一括して答弁させていただきます。

今、議員が申されましたように、本年5月に学識経験者で組織する日本創成会議が公表した将来推計人口によりますと、2040年には子どもを産む中心的な年代である20歳から39歳の女性が現在より半減し、896の市町村が消滅可能性都市と分類されるという衝撃的な内容が示されております。また、昨年、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した2040年の徳島県の人口推計値は、国勢調査ベースで現在の約75万人から約57万人に24%減少し、阿波市においても約4万人から約2万5,000人に38%減少するとされております。この深刻な試算結果は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤にかかわる深刻な問題になっております。このため、現に生活している市民はもちろんのこと、市外の人々も引きつける魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策を展開することが急務となっております。また、この内容を分析してみますと、自然減少、いわゆる出生者数の減少、

それと社会減少、転出者数の増加と転入者数の減少により生産年齢人口層の減少が著しいため、若い世代を中心に定住促進を図る必要がございます。その対策といたしましては、自然減少対策として子育て対策の充実、教育環境の充実などが上げられます。本市の健康福祉部、市民部、教育委員会において、徳島県で最も軽減した保育料の実施、他市町村に先駆けた乳幼児等の利用費助成、出生祝い金の支給、県下で類を見ない義務教育施設の市内14小・中学校の耐震補強のみならず、大規模改修も含めた事業も実施してきました。健康福祉部では、昨年設置されました子ども・子育て会議において、現在策定している平成27年度からの子育て対策事業計画の中に阿波市の課題を反映させ、充実させていく予定としております。教育委員会においても、産業経済部と連携して新給食センターを生かした地産地消、また他市町村に先行して実施しております英語教育の充実などを図っていきます。

次に、社会減少対策としては地域産業の活性化、就業機会の増加、観光産業の振興、交流人口の増加などが上げられます。具体的には、産業経済部において企業誘致として県営西長峰工業団地における段ボールの製造大手のレンゴーの進出、水島プレス増設に続き、市内の雇用の場を拡充するため、徳島県や各種団体とのさらなる連携強化を図りながら企業誘致を推進しております。また、観光協会と連携しながら本市の観光資源を活用した魅力ある阿波市づくりを目指しております。本市の基幹産業である農業振興を関係団体等と連携して活性化できるようにさらに創意工夫を重ねるとともに、野菜ソムリエコミュニティ徳島阿波支部などにより市内外にアピールしていきたいと思っております。

次に、定住交流人口の増加の取り組みとして、企画総務部、産業経済部を始め、各部局が連携して地域活性化を図ることを目的として、平成24年7月から移住交流支援センターを設置しておりまして、今年度におきましては阿波市観光協会と阿波市移住交流支援センターが連携して、阿波市移住促進ポータルサイトや阿波市移住促進マガジンなどを作成して県外へ発信するとともに、移住希望者が阿波市での暮らしを手軽に体験できる仕組みの構築を検討する予定としております。

最後に、交流、子育て環境、教育環境、また福祉、安全、自治活動といったそれぞれの施策を結びつけ、段階的に定住へつなげられる施策を展開していきたいと思っております。これらにより、定住促進戦略を企画、実施していくことが人口減少対策に効果的だと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 今、総務部長のほうから各部にわたってご答弁をいただきました。人口増に向けてはいろんな施策があろうかと思えます。ただ、市民サービスをもやしたから人が来る。これは、多分市民サービスをもやしても、よその市町村ももやしていたらイタチごっこになって同じでなかろうかと。私は藍住町が徳島市のベッドタウンだったら阿波市はライフタウンというような、住んだらいい、安全なまちっちゅうようなイメージでネットのほうでしたらどうかなと。新鮮な野菜がいつもお手ごろな値で買える。また、震災には津波の心配はない、災害には余り大きな影響を受けない。そして、地価も安い、ベッドタウンからいうたら半額ぐらいかなとは思いますが。そういうような阿波市の本当のいいところ、そういうようなのをもう少し外へアピールして。癒やしというたら温泉は3カ所あります。地元の新鮮野菜も3カ所あります。今日の新聞に大きく載っていた夢市場は当初の予想の倍の3億数千万円、素晴らしい業績を上げております。やっぱり、それには地元の取れたての新鮮な野菜が安価な値ですぐ買える、10分も走ったらその市場へも行って買える、そういうような条件もあるんでないかいな。徳島市のライフタウン阿波市というような形で市外も県外も日本中ネットで流したらどうかな。素晴らしい南斜面の日当たりのいい阿波市、ぜひ来てくださいというようなこういうようなことをしたらええと思うんですけど、市長、その点ひとつお考えを。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい代表質問の阿部議員からは、人口減少対策についてどう考えているのかという中で市長の見解という話なんですけど、私も常々、職員あるいは市民の方にもお願いしておりますけれども、まず個々の施策、子育てあるいは住環境、教育等々、これはお金に限度がありますので、やってもなかなか市民の要望、あるいは市内外の方に定住を求めるといのはいかなものかという考え方を持っています。一応戦略としてはどういうことを考えているかといったら、まず阿波市のやっぱりアピールが一番大事であろう。特に、日本の国内で阿讃山脈というのは非常に古生代の古びた山、本当に私がよく言っていますようにナガスクジラが寝ているような山並み、穏やかですよ。そういうところから吉野川に向かって南面傾斜で穏やかな日照時間、あるいは自然環境のいいところ、そんなところが阿波の売りどころじゃないかな。そういうところを、もちろん災害も極めて少ないところ、それがアピールの原点じゃないかなというようなことで、口も重宝なものでいろいろところでアピールしておりましたところ、今、太陽光発電、50キロワット以上のメガソーラー、これが恐らく昨年の12月の末、四国電力にもお願いし

て職員総動員でどれぐらいあるのかな、調べてくれって調べましたところ、何と徳島県の50%以上が阿波市にソーラーが設置されている。お金、阿波市、全然使っていませんよね。だから、阿波市というのは本当に自然環境のいい住みやすいところなんだな。確かに、部長連中答弁しますと、それぞれ自分のやっている施策を自慢します。それだけではやっぱり人は寄ってこない。阿波市の魅力というのは、観光というのは阿波市の光を見てもらうのが阿波市のイメージアップじゃないかなと考えています。これからも、そういうところの阿波市の本当によいところ、阿波市民の本当にもてなしの心はすばらしい、人情義理等々のある市民。自然環境もすばらしい。当然、議会、あるいは理事者、市民、それぞれが三輪駆動、四輪駆動で阿波市を盛り上げていく。そんなところをこれからも大いにアピールしながら、本当に阿波市に住んでよかったな、住み続けたいなというまちにしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 市長はいつもすばらしい夢を持ってご答弁をいただくんですけど、まださっき総務部長も人口増に向けては新しい協議会か何か会をつくって取り組んでいくというようなことですが、できたら私の要望といたしましては高校生ぐらいから若い子をもうちょっと入れて、若い子がどうしたら市外から帰ってこれるようなもの、やっぱり若い子の意見をもっと聞くべきでなかろうかこのように思いますんで、またそういうような人口増に向けての取り組みについて、会なり何なりするときはそういうようなことを一考をいただいたらと思います。

それでは、この項を終わります。

最後に、農業振興についてであります。

阿波市における農業は、県下最大の生産地域でもあります。農業生産額は県下でいつもトップクラス。特産品にいたしましても、レタス、トマトを初め、ナス、キャベツ、白菜、ブドウ、イチゴ、阿波ポーク等、農業は本市にとって最大の基幹産業であります。しかしながら、近年、この農業、高齢化、担い手不足、農産物価格低迷による生産意欲の減退など、いろいろな農業を取り巻く環境が厳しさを増しております。また、政府は米の価格を維持するための生産調整を5年後の2018年には廃止するという事です。10アール当たり1万5,000円、農家に転作をしていただいたら払うという定額補助金は、14年度産から段階的に削減して18年には廃止と。これからは、農家がみずから経営判

断をしてどんな作物をつくったらいいか、どれぐらい面積をしたらいいか、そのようなプロの農家をこの定額補助金を削ることによってそういうような農家が育つと、そのように政府は思っておるようです。また、地域の農家が協力して耕作をする集落営農などを対象に、農地、水路等の維持する活動を支援するため、新たな制度として日本型直接支払制度を14年から創設する。この日本型直接制度は、今までのやつに何かプラスアルファかなとは思いますが。本市も基幹産業の農業を守るべく3年前に阿波市農業振興計画を策定しており、地域農業の持続的な発展と集落機能の維持、振興を図るためとうたわれております。この計画の中には、5つの基本計画と本市の課題を解決するため、3つのプロジェクトに重点的に取り組むと記載されております。

そこで、質問ですが、まず耕作放棄地防止について、また効率的な農作業を行うための農地利用集積の現状はどのようになっているのか。また、本市は圃場整備がほとんどできていなく、大区画化や持続的な管理をすることが非常に難しいと思われまます。そこで、集落営農組織推進プロジェクトの4項目についてお伺いをいたしたいと思ひます。

まず、4項目の1点目には組織設立の意向調査。どのような意向調査をするのか。2番目に、組織設立の研修事業。どのような研修をして組織設立をするのか。3番目に、組織設立はどのようなモデル地区を選定しているのか。そして最後に、有効的な補助金制度の活用についてお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

阿波みらい阿部議員の代表質問の3点目、農業振興についてというご質問に答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の農地の利用集積についてでございます。

効率的な農業経営を行うためには農地の集積が有効であると考えておりますけれども、新たな国の事業といたしまして平成25年12月に農地中間管理事業の推進に関する法律及び農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律、これが公布されております。これを受けまして、高齢化などによる農業従事者の減少が進む中で、担い手への農地集積の促進、あるいは農地の有効利用等を進め、生産性の向上や耕作放棄地の発生防止などを狙いといたしまして、全国の都道府県に農地中間管理機構が新たに創設されたところでございます。県におきましては、近くこの業務を各市町村へ委託することとなっております。集積の手順といたしましては、離農や経営の縮小を希

望する農業者からの申し出によりまして、貸付希望農用地の登録、そしてリストを作成いたします。その農地を中間管理機構が直接借り受けまして、あらかじめ定めている貸付決定のルールに基づきまして、市や市の農業委員会などと調整を図りながら希望者に農地を貸し付けようとするものでございます。本市といたしましても農地集積を推進する上で、今回の農地中間管理機構の設立を契機といたしまして、今後の農業情勢の動向を踏まえながら国の施策が十分な機能を発揮できますよう、市、農業委員会、土地改良区、またJAなど関係機関との連携を図りながら、生産性の高い本市農業の実現を目指していきたいというふうに考えております。

次に、2つ目のご質問で、集落営農についてでございますけれども、本市が独自に策定いたしました阿波市農業振興計画につきましては、阿波市が抱える主な課題を解決するため、3つの重点プロジェクトを重点施策として打ち出しております。このうちの一つに、集落営農組織推進プロジェクトがございます。具体的な取り組みの方針といたしましては、先ほど議員も申されました4つの項目がございます。1つは集落営農組織の意向調査、2つ目には集落営農組織の設立に向けた研修事業、3つ目にはモデル地区の設定、そして4つ目には有効的補助金制度の活用を掲げております。

まず、1点目の意向調査につきましては、各自治会における考え方、方向性を把握させていただくため、平成23年4月に市内の全ての自治会長を対象といたしまして集落ごとの意向調査を実施させていただいております。その結果、集落営農組織を今すぐにでも設立したいと考えている、また積極的に進めていきたいと思っている、またもっと集落営農組織について知りたいと思っているというふうな関心を示されました集落につきましては全体の55%ございました。これら積極的な集落を対象とさせていただいて、2点目の項目にもございました、集落営農組織の設立に向けた研修会をさせていただいたところでございます。

次に、3点目のモデル地区の設定についてでございますけれども、集落営農の組織化に向けて本格的に取り組みたい集落をモデル集落として位置づけ、活力ある阿波市農業振興事業で支援させていただきながら、集落の合意形成や組織づくりの具体的な手法について1年間を通じて研修会に参加していただきました。組織の設立に向けて取り組んでいただいたところでございます。この結果といたしまして、現在、阿波市にはモデル集落として吉野に1地区、また阿波でも1地区、合計2つの地区の集落営農組織が発足しております。今後におきましても、市内の全域での組織化が図られますよう推進して

まいりたいというふうを考えております。

4点目の有効的補助金制度の活用についてでございますけれども、集落営農数、これを全国規模で見ても、平成17年に1万63団体あったという統計がございます。これが平成23年には1万4,643団体と、この6年間で45%増加したという実態もございます。本市におきましても、農業従事者の高齢化、耕作放棄地、また担い手不足への対策、そしてコスト削減による農業所得の向上にも有効であると考えておりますので、地域ごとに抱える問題は異なるとは思いますが、集落営農組織が各地域でスムーズに設立できますよう、会議費や研修費等を市の単独事業で支援しているところでございます。組織化を目指したいという自治会等がございましたら、議員にもご指導いただきながらぜひご活用いただきまして地域農業の維持発展を目指していければというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 産業経済部長からのご答弁をいただきまして、意向調査は23年にして55%の自治会が移行してもいいというような形ということで、研修内容についてはご答弁いただいておりますが、モデル地区としては吉野に1地区、阿波に1地区で約2地区、そういうようなことで今、最後の補助金活用によって集落営農数が全国規模で倍になったというようなご答弁をいただきました。阿波市も基盤整備ができておるのは数%ではないかなとは思いますが、やっぱり大区画にしようと思うたら畦畔を設ける、そういうことはなかなか難しい問題があるかと思っております。できるだけその地域は地域で農地を守る、そういうような考えのもとに、阿波市の本当に基幹産業でありますので、もっと各自治会に対して働きかけをするなりいろんな事業をしていただいたらとこのように要望をいたします。

これで私、3つの質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いをいたしまして、これで質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会出口治男君の代表質問を許可いたします。

出口治男君。

○16番（出口治男君） 阿波清風会出口治男でございます。このたび再選をいたしましたので、この席に座らせていただきました。4年間頑張ります。

初めに、交流防災拠点についてを質問をいたします。

現在、市民の文化交流活動を支援する拠点施設として、新庁舎に隣接して交流防災拠点施設の建設工事が進められております。新庁舎同様、平成27年1月の開業を目指しているということではありますが、合併前の旧町時代からを含め、今までにない新たな機能を備えた施設として注目を浴びております。最大645人収容の多目的ホールを核として、楽屋やリハーサル室、研修室といった各部屋を配置した施設整備がなされているところであります。

そこで、今回の質問であります、このように施設の整備は着々と進められておりますが、その中身となる管理運営について市はどのような考えをお持ちなのか、その考えを示していただきたいと思っております。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 阿波清風会出口議員の代表質問にお答えいたします。

出口議員からは交流防災拠点施設の運営について市はどのように考えているかのご質問をいただいております。

初めに、交流防災拠点施設、「アエルワ」と申しますが、は本年2月に開催されました第1回阿波市議会定例会において、阿波市交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の議案を提出し、その設置について議決をいただいたところでございます。そして、この条例の中で施設の設置目的を、地域及び市民の文化交流活動を支援するとともに災害時における応急対策の活動拠点として設置すると定めております。また、平成15年の改正地方自治法の施行によりまして、公の施設の管理運営は直営か指定管理者制度のいずれかをとることとなり、法令上の規定が設けられました。

さて、議員ご質問の交流防災拠点施設の運営はどのように考えているかについてでございますが、新たな施設の管理運営を検討するに当たりましてはその施設の設置目的や使命、業務の内容等を十分に把握しておく必要がございます。本施設の設置目的につきましてはさきに申し上げたとおりでございますが、施設の主な業務内容について具体的に説明

をいたしたいと思います。

まず、事業に関する業務といたしまして、市民の皆さんにすぐれた音楽、演劇、舞踊などの文化芸術に触れる機会を提供する自主文化事業の実施業務がございます。また、市内で活躍する文化団体や地域活動団体の活動を促進するための支援に努める業務がございます。

次に、市民及び市職員を対象に飲食サービスの提供を行う食堂の運営業務がございます。そして、この施設の重要な役割でございます多目的ホールや研修室等の貸し出しをする貸し館業務がございます。そのほか警備や清掃に係る業務、音響、照明などの舞台設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検といった施設設備の維持管理に関する業務がございます。また、災害時には支援物資の受け入れ、配送、災害ボランティアの活動拠点ともなります。

こうした施設本来の役割や実施すべき業務内容を踏まえながら、本施設の管理運営のあり方を整理いたしますと、まず第1に市民サービスの向上と充実が上げられます。それには、予約受け付けの柔軟な対応や利用者に対するきめ細かな相談窓口、市内文化団体及び地域活動団体の育成支援など、公共サービスの充実に努める必要があります。第2に、魅力的なイベント等の実施を考えていかなければなりません。魅力ある鑑賞事業や興味深い講座の開設などを提供するためには、豊富な経験によるアイデアや運営ノウハウ、専門知識、人脈や他施設とのネットワークの活用が重要な要素となります。第3に、コストの縮減が上げられます。これには創意工夫による効率的な運営と効果的な維持管理が重要と考えております。以上のような観点から考慮いたしますと、観る者、利用する者、双方ともに満足度の高い、また利用者の立場に立った管理運営を開業当初より実現するためには、市といたしましては交流防災拠点施設の管理運営は指定管理者制度の導入が期待できる効果が高いと考えております。

なお、指定管理者制度を導入した場合におきましても、当然のことながら市民の皆さんや地域市民団体との連携による協働事業の実施や事業運営への参加、育成を図りながら地域に密着した施設運営を目指していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 市民団体のサポート組織をつくるとか、また本設の運営には広

く市民のサポーター体制が構築されなければ、大きな施設ではございますが宝の持ち腐れになるのではないかと思います。公の施設の管理運営については直営か指定管理か、どちらを選ぶにしても法で定めているということでございますが、いずれの運営方法を採用するとしても、一番大切なのは先ほど言いましたが市民のサポート等々が必要でございます。それを十二分に管理運営に取り入れていただきたいと思います。このような施設は、市内の子どもや青少年を含めた多様な年齢層の方がさまざまな目的のために利用する、市内でも数少ない施設となります。そのために、まちづくりや地域活性化の核として地域の発展や心の豊かな暮らしづくりに大いに貢献していくような施設として、また管理運営について、先ほども申しましたが市民のサポート等を十二分に取り入れて進めていただきたいと思います。

以上でこの項は終わらせていただきます。

市営住宅について質問をいたします。

市営住宅につきましては、公営住宅法に基づき、県や市町村が事業主体となり整備を行い、住宅にお困りの低所得者向けに低廉な家賃でお貸しする制度です。このため、民間住宅とは異なり、入居について申込資格は定められており、規約もあります。また、社会福祉の増進に寄与することも大きな目的となっております。少子・高齢化社会となり、さらに生活格差が進む中、市営住宅の役割はますます重要となってきたと考えられます。市営住宅の家賃につきましては、公営住宅法に基づき、毎年入居者から収入申告に基づく所得や住宅の規模、立地条件等により決定されます。市営住宅と家賃の関係ではございますが、家賃収入は主に維持管理経費、公営住宅使用料は維持管理、また運営費、公債費等であると思いますが、その辺もまた説明をお願いいたします。すみません。この公営住宅の経営方針、運営について、家賃収入等で全て賄うことができるのか等、簡単に説明をお願いします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 出口議員の代表質問、2点目の市営住宅の運営について、家賃収入等で全てを賄うことができるのかについてお答えさせていただきます。

市営住宅につきましては、議員ご質問のように公営住宅法第1条におきまして、県や市町村が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することにより国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとされております。このため、民間の賃貸住宅とは大きく異なる

りまして、入居につきまして申込資格は定められておりまして、所得制限などの制約もあるところがございます。少子・高齢化社会となりましてさらに生活の格差が進む中、人口減少の抑制、福祉施策の一環として市営住宅の役割はますます重要になってきていると考えられます。

市営住宅の家賃につきましては、公営住宅法に基づきまして、毎年、入居者からの収入申告に基づく所得や住宅の規模、立地条件等によりまして決定されております。今後におきましては、セーフティーネットの役割はもちろんでございますが、若者の定住促進や高齢者などが安心して暮らせる住環境づくりを進めるための効果的な施策といたしまして、市営住宅の整備、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 公営住宅の経営方針について、民間事業、PFI事業、指定管理者制度についてをお伺いをいたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 出口議員からは民間活用指定管理者制度についてのご質問でございました。

今回の市営住宅建設に際しましては、借り上げ公営住宅方式を始めまして、PFI等の民間活用の導入等の検討も行ってまいりました。借り上げ公営住宅制度は公営住宅を建設する民間事業者を募集し、その民間事業者が建設した住宅を一括して20年程度長期間借り上げるもので、管理は市が行うことが一般的のようであります。直接建設と比較した借り上げ公営住宅のメリットにつきましては、土地の取得費や建設費を投じずに住宅供給ができることや期間を区切った借り上げによりまして需要動向に合わせた供給調整が可能なことなどが上げられます。しかし、この制度が進まない理由につきましては、民間が建設する場合でも公営住宅としての住宅設備や面積の基準を満たさなければならないことや初期投資は抑えられるものの長期的には市の直接供給方式による現地建てかえのほうが費用は少なく済むことなどが課題として上げられております。

また、指定管理者制度についてでございますが、本市におきましても市民サービスの向上、経費の削減が期待できる施設につきましては既に指定管理者制度を導入しているところがございます。市営住宅の指定管理者制度の導入につきましては、公平性や中立性、個人情報観の観点から、市が直営で管理する必要性が高いと思われれます。また、修繕等におき

ましても、団地別の構造や築年数が異なりまして、全体の約6割が耐用年数を超えている状況にあります。このため、指定業務の範囲基準の設定が困難で、入居者の状況に応じた適切な管理運営に支障が出るのが予想され、導入については難しい状況と考えております。

なお、県内においての公営住宅への導入実績はなく、都市部で比較的大きな集合団地での導入事例がある状況となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） ただいま答弁をいただきましたが、市営住宅ストック計画も人口減少と今後の社会情勢の変化を見きわめながら内容修正を行っていく必要があるのではないかと思います。そのあたり、十分注意しながら進めていただきたいと思います。この項はこれで終わらせていただきます。

次に、財政についてでございますが、中・長期的見通し等の策定についてを質問をさせていただきます。

合併して10年目に入り、阿波市の関連施設の整備と職員の人材育成は進んでおりますが、合併の本来の目的である行政サービスの向上に向け取り組んでおりますが、これから交付税が19億円も減るという阿部さんの質問の中で答弁がございましたが、今後、財源を確保できるのか私は危惧をしております。中・長期的政策策定がされておるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 阿波清風会出口議員の代表質問、財政の中・長期的見直し等の策定はできているのかについてお答えいたします。

最初に、現在の地方財政を申し上げますと、国の財政状況が非常に厳しい中、地方への影響が懸念されております。本市は平成17年に合併以降、積極的な行財政改革に取り組み、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら健全な財政運営を維持してきました。しかしながら、歳入においては、全国的には景気は穏やかな回復基調にあるとしておりますが、市税収入等の自主財源の大きな伸びは見込めない状況であり、自主財源の確保には市税の厳正、公正な執行と徴収率の向上や未利用財産の処分、ふるさと納税の推進などに積極的に取り組んでいく必要がございます。また、歳出においては、少子・高齢化等による社会保障関係費の自然増や重要なハード事業である新庁舎及び交流防災拠点施

設建設事業、学校給食センター建設事業、幼保連携施設整備事業など、本年度に完成を迎えますが、今後、財源として借り入れた合併特例債などの償還も始まり、歳出予算の増嵩が懸念されております。その対策といたしまして、新市まちづくり計画に基づいた平成27年度までの財政計画や本市の行財政改革の指針を示しました行革大綱の指針を示した集中改革プランを指針といたしまして、今後ますますの行政経費の削減に努めてまいりたいと思っております。また、今年度は新市まちづくり計画の5カ年の延長、平成28年度から平成32年度に伴う中期財政計画の策定や、あくまで予定でございます、平成27年度から平成31年度までの第3次行革大綱及びこれに基づく第3次集中改革プランの策定を予定しております。これらの計画策定には、国の動向や経済情勢を確実に見きわめ、的確かつ機能的に対応できるよう行財政基盤の構築を目的とし、徹底した行革や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しによって持続可能な行財政基盤の確立並びに行財政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 答弁をいただきましたが、阿部議員と全く一緒の項目でございます。私は私なりにちょっと角度を変えてみたいと思います。

阿波市は農業立市とよく言われております。農業、特に農業後継者の嫁不足、40歳、50歳の未婚者が多くおります。私も各種会合に行きまして、40代、50代の農業後継者の嫁不足が深刻ですと、どうにかして皆さんもこれに協力をしていただきたいと訴えております。また、特に農業問題、米価の低迷化、またTPPの影響で将来農業立市と言われておりますので、税収が減少するものと思います。また、阿部さんも言うておりましたが、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所、人口推計では2040年には阿波市の人口が2万5,500人程度と、また65歳以上の高齢化率は42.2%と言われておりますが、阿波市は農業立市です。税収も減るんでなかろうかと思えます。また、地方交付税、1人当たり17万円、18万円の交付税が来ているようにお伺いしておりますので、これでダブルパンチになると思います。行政はよく健全財政と言っておられますが、将来は次第に厳しくなると思います。交付税の増額を国に陳情するやにも伺っておりますが、厳しく見通しを立てて行政運営をしていただきたいと思えます。

また、この農業者後継者問題、これは項目に出しておりませんが、できたら市長、ひとつ答弁をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 出口議員からは再問ということで、阿波市が農業立市、これからいろんな人口減少問題、特に農業については非常に高齢化が進んでいる。担い手の問題はどうかというようなご質問だと思います。

今、阿波市がたしか23年、自治会長会にお願いして農業振興についてのアンケート調査を行いました。その中で集落営農という言葉が一番に上がったわけなんですけど、50%以上の農家の方が集落営農に興味がある、あるいはやってみたいというご回答をいただいています。その後、25年3月、国のほうで農地の集積を図ろう。TPP絡みの対応策だと思いますけれども、農地の中間管理機構をこしらえよう。これは何かといたら、担い手に対して土地を集積していこう。全国的には、1戸当たりの担い手に20ヘクタールから30ヘクタール、徳島では非常に規模が小さそうですので国の基準に到達するかどうかは別として、とりあえず10ヘクタールから20ヘクタール土地を集積するというような方向に行くんじゃないかと思います。ただ、非常に阿波市が先見性を持ったかどうかは別にして、阿波市独自の農業振興計画の中で集落営農、土地集積の前段階、国に先駆けて集落営農をとにかく指導していこうという独自の農業振興計画を立てています。それにおくれて国が中間管理機構を立ち上げた。各県にそれぞれ中間管理機構を立ち上げて、事業については各市町村へ、言葉は悪いんですが丸投げしてくるというような状況です。ただ、阿波市はそういう条件整備、先取りしたかどうかは別にして、農地・水・環境保全という事業をやっています。これはご承知のように県下の3割以上が阿波市で実行している。これは事業主体は土地改良区なんですけど、土地改良区の方が農村景観を守るためにそれぞれ畦畔、あるいは排水、用水等の維持管理をやっていく。これが今回、中間管理機構の中で直接支払制度というのに変わりました。10アール当たりたしか4,400円が5,400円に上がっていますかね。それはなぜかと思ったら、まず担い手が連担地、あるいは土地集積をやってくださいよ。住民目標に、今の米を例にとれば生産コストを4割下げてくださいというのが国の目標です。じゃあ、担い手がなかなか畦畔、あるいは用排水路の補修、あるいは整備ができない。このあたりを土地改良区が今現在やっています直接支払制度で農村景観の維持、あるいは担い手の後方支援をやっていくというのがほとんど理想的な形じゃないかと思っています。

そういうことから考えたら、阿波市の農業振興計画の集落営農、本当に国に先駆けて動いている。あるいは、農地・水・環境保全も国に先駆けて地域で農村景観、あるいは農地

を守っていこう。しかし、コストは下げていこうという狙いじゃないかなと思っています。特に、一番心配されるのは、耕作放棄地に見られるように阿波市もやはり同じような現象が出ています。ただ、耕作放棄地については担い手の方が土地集積をなかなかできない地域じゃないかな。特に、段々畑が多い。あるいは、土地が狭小、面積が少ない。なかなか土地集積には難しい。だから、担い手については中間農地の移動、これはもう極めて難しいんじゃないかなと考えています。特に、アンケートの中で農業に期待を抱いている、集落営農を抱えている地域がございます。これはどこなのかといたら、水田農業を主体とした圃場整備地域。ここじゃないんですね。例えば、四国で初めて圃場整備が行われた阿波町の林地区の西林というところがありますよね。それから、今の久勝、ちょうど川人議員の裏のほう。このあたりのアンケートを見ますとやっぱり集落営農、あるいは農業振興についてそう積極的でない。積極的であるところはじゃあどこなのかといたら、全国でも非常に珍しい川中島、善入寺島で耕作をしている600戸の農家。阿波市はこのうち7割の方が農家をやっています、350ヘクタール。この方については非常に意欲的に農業に取り組んでいくというようなデータが来ています。今現在、阿波市で動きがあるのは農業生産法人がどんどん設立されています。これは県下でも非常に珍しいんじゃないかな。

もう一点は、全国ネット、あるいは地域ネットの小売業者が直接農地の貸し借り、あるいは取得を目指して動きが出ている。小売業者が当然担い手と、あるいは生産法人と組んで、直接阿波市の農産物を都市圏へ6次処理加工しながら流通改革をやる、そんな動きです。そんなところで、恐らく先を見た担い手の方が参加していくんじゃないかな。今現在、阿波市の場合は高齢化が66歳を超えています。10年たてば七十六、七、当然、阿波市の農業、担い手がコストを下げた農業振興をやっけていかざるを得ないだろう。そんなところを想定しながら、阿波市の農業振興計画、国に先駆けて集落営農がもっと進んでいって、農地の集積、動いていってコストが下がって、他の地域と競争が行える地域が生まれていくんじゃないかな、こんなことを阿波市の場合は目指していきたいなと考えています。当然、農業改良、あるいはJA、議会の皆さん、市民の皆さんにも特別なご支援とご協力をご理解をお願いしながら答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 通告をしていなかったもので、どうも議長、失礼をいたしました。

この財政計画、人口減、また交付税の減額と厳しい状況が続くと思います。どうか今後とも厳しく見て、行政に携わっていただきたいと思います。

次に、熱中症の予防について。

学校の熱中症予防についての質問をさせていただきます。

熱中症計、私も見たことはございません。また、県内の学校で取り組んでいると放映をされております。羽ノ浦中学校では学校全体で取り組んでいると。クラブ活動で屋外、屋内を問わず、先生が熱中症計を所持して生徒の健康管理をしておると放映をされておりました。ぜひ、本市においても早急に対応をしていただきたいと思います。また、私、熱中症計を見たことはございませんので、熱中症計について、また県内の学校で取り組んでいるが、今後本市においても取り組んでいただきたいと思いますが、その点、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 阿波清風会出口議員の代表質問、4項目め、熱中症予防についてお答えをいたします。

熱中症対策について、阿波市教育委員会では校長会などにおいて児童・生徒に対して熱中症対策についての指導をお願いしているところであります。また、阿波市内の小学校、中学校へは徳島県教育委員会から熱中症対策の文書の送付があり、各学校へ配付を行うとともに各学校において十分な対応ができるよう指導をしているところであります。学校では、児童・生徒に水筒を持参させ、教諭が常時水分補給をするよう指導をいたしております。また、児童・生徒の健康状態を確認しながら、気分が悪いような児童・生徒に対しては保健室で休ませるなどの対応を行っておりますが、ご提案のあった熱中症計の使用はしておりません。また、各中学校のクラブ活動におきましては、時間を決めての水分補給や適切な休憩をとらせるなどの対応をとっております。気分が悪くなるなどの症状があれば涼しい場所で休ませる、またスポーツドリンクを飲ませるなどの対応をとっております。徳島県内では、羽ノ浦中学校が熱中症計を取り入れることがNHKで放送されたようであります。熱中症計は小型の携帯用のもので、暑さ指数として気温と湿度から危険度ランクを1段階から5段階まで表示を行ってくれる器械でございます。この熱中症計の活用方法につきましては、クラブ活動担当の教諭が1人1台、熱中症計を持っており、熱中症計が嚴重警戒を知らせてくれると休憩をとったり軽い運動に切りかえる等の対応を行っているとのことでございました。ご提案の熱中症計の活用につきましては、各小・中学校と協議

を行いながら試行的に導入をしてみたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく  
お願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） ただいま答弁をいただきましたが、即対応をしていただくとい  
うことでございます。本当にありがとうございます。子どもは市の宝でございます。本市  
から1人の熱中症患者も出さないよう、熱中症計を有効活用されますよう対応をお願いを  
いたします。

以前に私、ある小学校の校舎の問題でございますが、ある父兄の方からうちの娘、熱中  
症になるわと言って教育委員会へ電話しますと即扇風機をつけていただいて対応してい  
ただいたことがございます。どうか、この熱中症計、活用されるということでございますの  
で、今後、この教室も十分調査されまして、しかるべき対応をしていただきたいと思います  
ですが、教育長、答弁願えますか。お願いします。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 出口議員の再問についてお答えいたします。

熱中症計の取り扱いにつきましては、今、吉田次長のほうからお話があったとおり、  
小・中学校と十分その取り扱い、設置場所等々の協議をいたしまして試行的にやってみ  
たいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） クラブ活動は対応できるが、学校、校舎の関係、ある特殊な風  
通しの悪い学校もございます。できたら、熱中症計で悪いデータが出てきたなと思っ  
たら、市長、その点、できたら答弁願います。

ちょっと小休を願います。

○議長（木村松雄君） 小休します。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（木村松雄君） 引き続き会議を開きます。

坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 再々問につきまして、学校での風通しの悪いようなところ、そ

れで熱中症計で危険であるというようなことが起こった場合どうするかということでございます。

熱中症計は先ほどもお話ししましたが5段階に分かれておりまして、安全、普通、ちょっと注意、嚴重注意というようなものが示されるわけでございます。嚴重注意の場合は大体30度前後かと思われませんが、特段子どもたちの生活において危険ということではなくて、そのことが示されましたときには炎天下の運動場での駆けっこや運動は控えましょうということでありまして、特段の生活をする上においては支障はないものと考えております。学校におきましての温度が上がるということにつきましては昨年度も調査をしております。今年度もまた調査をしております、その対応につきましては今後、慎重に考えていきたい、このように思っております。

以上。

○議長（木村松雄君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 羽ノ浦中学校は屋内、屋外を問わず計測をしているということが放映をされておりました。特に、風通しの悪い学校もございます。その点、今後、真剣に取り組んでいただき、生徒の健康管理に十分注意していただきたいと思っております。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで阿波清風会出口治男君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○18番（原田定信君） 志政クラブの原田定信でございます。議長の許可をいただきまして、会派を代表して質問をさせていただきます。

今回、ちょうど3月に改選になりまして、我々新しく20名選ばれました。新たに5名のそれぞれの分野に通達した議員各位の参加もいただいております、皆さんともどもに切磋琢磨して、市民の幸せ、福祉の向上、しいては阿波市の発展のために努力してまいりたいというふうな所存でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ついせんだって、6月16日なんですけれど、朝、新聞が届きまして、見ますと第一面が、多分これだろうなと思って見たんですけど、こんな日は嫌ですね、新聞を見るのが。日本初戦逆転負けというのが第一面にどんと出て、どの新聞を見てもそうなんですよ、もう日本負けたという。それで、がっかりしながら徳島新聞を一枚一枚くっておりますと、23面です。これはもう非常に注目して、私は一気に眠たい目が覚めました。阿波西高校16年ぶり全国切符という、これは女子のホッケーなんですけれども、皆さん本当にこの阿波西高校というのはもうご案内と思うんですけれども、当時の阿波郡、阿波町、市場町の連携型の中高一貫校でございます。特に、阿波町出身の生徒、市場出身の生徒、非常に頑張っておるその成果で16年ぶりに代表の座を射とめたということで。その見出しは皆さん見られたと思うんです。内容的なものはまだ十分承知されていないのでここで私紹介しようと思うんですけれども、これは第2代表なんですよね、女子のホッケーで。本戦では松山南に0対2で1回戦負けたんですけれども、敗者復活戦の代表決定戦で、本戦で負けた松山南に延長の末、1対0で勝ったということで、恐らく選手や、学校関係者、そしてまた保護者の喜びは私は本当にひとしおでなかろうかと思うんですよ。本戦で負けたのに敗者復活戦、第2代表の決定戦の中で見事に延長戦で1対0で粘り勝ちしたということは私は非常に快挙じゃないのかなということをつくづく思いました。そういうことも含めながら、若干余談になりましたけれども質問に入りたいと思います。

人口減少とまちづくりについてということで質問を、まず1点目、させていただいております。

前段、阿部議員のほうからもこの人口減少問題についての質問がございました。企画総務部長のほうより丁寧なお答えがあったように見ております。いつも毎月初めにこのような広報阿波、届くんですけれども、一番最初に私、届いたらページめくるのにいつも一番最後のページを見るんですよ。そうしたら、一番最後のページのところに阿波市の動きということで、この広報によると4月末の現在で阿波市の人口が今4万1人なんですよね。ということは、もう既に私は3万台に突入したなあというふうに拝察しております。まさに、阿波市にしてもそのように人口の減少ちゅうのは非常に厳しい状態で、その荒波がまさに押し寄せてきているかなあというふうな状況で私自身も把握しております。行政を預かるころの市長にすれば、もっともっと私よりことこの問題については深刻に受けとめられているということも事実でないかと思えます。先ほど申し上げたように阿部議員のほうから方策的なものの質問等がございました。どうしていくのかというふうなことの質問

がございました。そこらのことについて、もう少し私なりに掘り下げて質問をさせていただこうというふうに思います。

そもそも、あるところからこの資料をいただいたんですけれども、日本創成会議・人口減少問題検討分科会ということで、この分科会は長期の人口動態を見据えた国のあり方、国家戦略を検討することを目的としておるということで、これの座長はご案内のように岩手県知事を務められた前総務大臣ですよね、増田寛也さん。今は東京大学の大学院の客員教授ということで、それらのそうそうたるそれぞれの分野に精通した方がデータを出されておる。それが、まず最初に5月9日に公表されました。これはもちろん、徳島新聞の一面を飾ってあったのは皆それぞれの記憶に新しいと思います。その文章の中にも、衝撃的試算に自治体危機感。まさに、衝撃的、私は報道だと思う。この中に示された報道ちゅうのは、地方の若年女性が大幅減という。若年というのは、要するに子どもを産む年代層の人が大幅に減っておるということなんですよね。基準的には、2040年を最終年度に上げてしておるんですけど、試算では、那賀町、神山町というのは八十数%の要するに子どもを産む年代層の方が減少するというふうなことが書かれております。ちなみに、那賀町にしたら今現在は522人おる、要するに子どもを産む年代層、20から30代の方ですけども、その人が85人になってしまう。また、神山町に至っても、今344人いる子どもをつくる年代層の20代、30代の方が2040年には60人になってしまう。まさに、地方自治というよりかはもう全てが崩壊してしまうような記事が5月9日の徳島新聞の一面とそして4面に報道されました。自治体それぞれがこの報道にみんなびっくりした。そこまで少子化が進むのかということだったんですけれども、そこにもってきて今度、6月2日に合併の旧町村の過疎に拍車ということで、これは女性層だけを年齢にしていまません。4年から14年の県内ということで、合併町村の過疎の数値を明確に減った人員、掲げてあります。前段申し上げたときにありました阿波市のところを見ても、阿波市はそれなりに私は頑張っている状況かなあとは思うんですけれども、2004年に20代から39歳までの人が阿波市で1,649人にまで減少してしまう。今おいでるのが3,894人なんですけれど、まさに57.7%のそういったお子さんを産む年代に差しかかっている人が減ってしまう、いなくなってしまうということで、過疎とかというのをもう既に乗り越しております。まさに、この発表前にNHKの「クローズアップ現代」の中で紹介されたんですけれども、今高齢者社会と言われておるのがその高齢者さえいなくなつてします。これは、まさに限界集落ではなく消滅集落になってしまうんだというふうな形

のものも当時の「クローズアップ現代」の中では言われております。増田教授いわく、待ったなし、今この問題に手当てをしなければ間違いなく多くの地域が消滅の道筋に入る。自治体そのものが合併とかどうとかというような問題じゃなしに、まさに自治体がなくなってしまう方向に向いていくということが言われております。そのときに、前段長くなりましたけれども何を申したいかといいますと、避けては通れないものがこの人口の減少化でございますけれども、自治体として阿波市としてどのような方策を今後打とうと市長は考えておられるのか、そこらの部分というのをじっくりお話を私はお聞かせいただきたいと思うんです。

つい6月2日に報道された徳島新聞を見させていただいても、旧の西祖谷山村が整備した集合住宅、これは写真入りで集合住宅示されております。半分近くがもはや既に空き家になっているという集合住宅すらそういう状態の中で、人が本当に目に見えていなくなっておるといことなんです。この文章の中に書かれておるところを見た場合には、東京にしても2020年の東京オリンピックを契機にこの区域にもう入っていく。まさに、日本の国民自体が今の人口を維持するのがもう非常に難しくなっておるんだというふうなことも記載がされておりました。

そうした中で、私はあえて以前にも申し上げたことがあるんですけれども、やはりこれからのまちづくりというのは行政のまず知恵の出し合いでないかな。この町にはこんないいところがあるから、この町にはこんなすばらしいところがある。こういうふうなところは嫌だけどこんなところもあるかなというふうな形の中で、私は人が集まってくるんでないか。同時にいろんな人がそこで住まいする。今のままでは、私はまさに打つ手がなされてないと思うんですね。恐らくご答弁をいただくと、こんなことをやっている、あんなことをやっていると言われるんでしょうけれども、その話もお聞きしたいと思うんですね。だから、その部分について、ここらのこれらの問題についての要するに人口の衰退していくその打開策として、阿波市としてどのような問題に取り組んで、他市に先駆けて阿波市はこのようなことをやっておりますというふうなものがあれば、ぜひこの際お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（木村松雄君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 原田議員の代表質問にお答えさせていただきます。

1点目が、過疎に拍車がかかっているが阿波市の対応と今後の取り組みについてでございます。

議員ご指摘の人口減少問題については全国的な問題でありまして、いろいろな要素が考えられますけれども、主に産業経済の低迷などによる経済的な理由や子育て及び結婚に対する価値観の変化などによる晩婚化、非婚化や夫婦の出生力の低下などによりまして少子化がさらに深刻化するとともに、地方では働く場所が少ないため、若者が子育てしにくい環境にございます都市圏へ転出していくというような問題が背景にあると考えております。議員がおっしゃいましたとおり、最近の統計においては男性で50歳までが未婚率は20%、女性は10%とされておりました、この問題については国及び地方が抱える最重要課題であると考えております。

阿波市ではこれまで、子育てするなら阿波市ということでキャッチフレーズに掲げましてさまざまな子育て支援事業に取り組んでまいりました。その代表的なものとしまして、国の約57%という保育所使用料の軽減は徳島県一でございます。また、他団体に先駆けて、保護者の経済支援を図るための乳幼児等医療費助成事業、それから放課後学童保育事業、出生時祝福金交付事業、それから広い意味でこれも子育て支援の一環となると思うんですけれども、義務教育施設等の耐震化及び大規模改修等々の事業に取り組んでまいりました。議員おっしゃられたとおり、さきに公表されました将来の推計人口によりまして、子どもを産む中心的な年代である20歳から39歳の女性が2040年には半減するとの結果が理論的な推計値ではございますけれども発表されております。

今後の阿波市の対応策としましては、現在取り組んでおります定住促進、それから子育て支援事業、農業振興、企業誘致等々の事業について平成27年度から取り組む事業、それから中・長期的に取り組む事業等々に分類してということとともに、各部局間の連携を密にして事業展開していくことが重要であるこのように考えております。第1次阿波市総合計画後期基本計画の策定の際、これも再三述べとるんですけれども、3,000人市民の皆様から対象に実施したアンケート結果を見ますと、阿波市に住み続けたい、住んでよかったと答えた方が85.7%と高い数字になっておりますけれども、人口減少が進む状況を見ますと、阿波市総合計画を基本に市民の要望する事業や阿波市の将来を見据えた事業、また人口増につながる事業について、阿波市の恵まれた自然環境等々を生かすとともに健全財政を維持しながら今後実施していかなければならない、このように考えております。

それから、2点目のさらなる市民サービスの充実について、他市への流出を食い止める手だてはないのかというご質問でございますけれども、先ほども申しましたとおりその対策として阿波市の恵まれた自然環境を活用するというところで、1点目に阿波市の南面傾斜の

地形を活用した排水対策や将来宅地開発等々が見込まれる地域への道路網の整備事業の充実による住環境の整備の充実ということが上げられると思います。2点目に、先ほども答えましたけども、こども園構想も踏まえた子育て支援の整備、それから3点目に、これまで県下に類を見ない耐震補強とあわせて大規模改修も実施してきた教育環境の充実でございます。4点目に、阿波市の再三申し上げますけども恵まれた自然環境を生かした企業誘致等々を推進しまして、産業の活性化を図ることによる雇用の場を確保するということが最も重要でなかろうかなとこのように考えているところでございます。市長、それから市議会、全職員の英知を結集することでこの問題解決ができると信じ、政策を今後展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 政策監のほうから、今、阿波市の進められておるもの、そしてまた現在まで歩んできたもののご紹介をいただきました。

確かに、恵まれた部分というのは、市長、たくさんあったと思うんですね。財政的なものは確かにいろんな緊縮財政、進めてきた中において今財政がよすぎるとまでは言わないけれども健全に運用されておる、これも事実でしょう。また、たまたま西長峰の工業団地があったがために今の時代を反映してレンゴーの段ボール工場がこちらに進出するということもできた。それも恵まれておったことでないかなと思うんです。それとまた、地形的にも全部が南向きでありまして、これは非常に地形的にもいいところなんですよ。ただ、あえて私はそのような状況の中で果たして人口流出というものにつながっていくのだろうかということと考えたら、どこのまちも今、政策監がおっしゃられたような、例えば保育所の負担軽減化とか乳幼児、耐震工事のことも上げられました。確かに、もう済まれてもう全部終わっておりますよね、それについては。また、今も住宅促進の事業も東条にできる予定が進められておるといふうなこと、これも前向きなものじゃないかなとは思いますが、あえてそれだけでこのまちの、要するに食いとめる、新しいほかのまちから人を呼び寄せる、阿波市を選択してもらえる、そういうふうな果たして手だてになるのかなあということになれば、私はどれもこれもということでもなしに大きなアドバルーンを一つあげたいかがかなと。このまちはこういう特色がありますというまちの政策をもっとアピールしたらどうだろうか。例えば、せっかく保育所にしても、乳幼児のこれに係る負担も軽減されていますよね、ここの部分については。だけど、それとて本当は住ま

いしとる市民の方、誰も知らないんですよ、本当は。どこのまちはこんなんだけど阿波市はこうですという、もっとそこらをアピールしていく中で、そしてぜひともこのまちは、私はいわゆる若いお母さん方に選択してもらえる、若いご夫婦に入っていただければ、もっともっと子育ての支援に取り組まれる政策がなされないかなあということを感じます。今度の東条における住宅団地、これも順次改装して行って、各旧町、皆それぞれに反映していこうというふうな基本的なものを私は示されたけども、果たしてそれが将来にわたっていい結果のものにつながっていくだろうかということを考えていたかなものだろうか。それよりも、ここに来て非常に空き家がふえてきましたよね。そこらの空き家政策、そこらをもっと整備することによって、もう崩れ落ちて軒が落ちてきよるような住宅もありますよ。そういうふうなおうちに、ぜひそれを市が預かってそこらに移住者と言わず新しい人に入ってもらえるようなそういったような住宅行政、もっと阿波市に根づいた住宅行政ちゅうのが私はあるんでないかなあ。あえて6階建て、7階建てのマンション風な住宅を建築することもいいかもわかりませんよ。だけど、もっともっと阿波市にふさわしいような私は住宅行政ができるのではないかな。前にも言ったことがあります、阿波市で家を建てる、選択してくれる人、またそのような民間の宅建メーカーが阿波市に進出してその事業を展開してくれる中にも特に思うのは、例えば固定資産税を減免する、半額にするじゃどうじゃなしにもうこれから新築する家、5年ぐらひは固定資産税を100%免除しますというぐらひの飛び抜いた、他市に類を見ないような市民サービスというものを打ち立てていかなければ、私はこれから先、本当にこの人口流出、とめられないんじゃないかなあということを感じます。おかげで、阿波市は今までも子育て支援ということについては市民の方にそれなりにご理解を私はいただいたと思うんですよ。だから、ここに来てもっともっと新しい施策、方針を私はぜひ打ち出してほしい。それができるまちだというふうに私は思っておりますし、政策監、答えてくれた部分については他のまちでも同じようなことはやっているんですよ、基本的には。私は、阿波市ならではの個性のあるそういったような政策をこの際していただけたらいいかという提言をさせていただいております。

私もよくわからないんですけど、1つだけもう一遍、この部分、数字だけちょっとお答えいただけませんか。先ほどおっしゃった乳幼児を預かる保育所というのは他のまちよりか、先ほどちょっと触れられた県下一安心ということを言われたけども、他のまちが幾らで阿波市は幾らでしています、どれぐらひの率で阿波市は安心ですよというようなもの

がわかればこの部分ちょっとお聞かせください。ただ、安いというよりもっと市民に私はアピールしてもらいたいんです。こういうことでここは安いんだ、これだけ安いんだ、他市よりこうだというような、ぜひその部分の数字をちょっと教えてください。

○議長（木村松雄君） 小休します。

午後1時25分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（木村松雄君） 再開します。

川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） それでは、原田議員の再問にお答えします。

一応、国の階層、それから市の階層、また他市の階層によってはそれぞれ階層が違いますが、一番平均的な第4階層、真ん中、中間ぐらいの階層でいきますと、所得税が4万円未満、国の基準で3万円ということになっております。それで、阿波市の国の階層の4階層に相当する第5階層では1万7,800円、3歳未満でちょっと答えさせてもらいます。他市の状況は2万4,000円から2万8,500円ということで、階層に分かれて皆ばらばらではございますが、一応真ん中ぐらいの第4階層ちゅうことで平均させてもらうたらそういう形になっております。それを比べて、大体6割からそれぐらいになつるとということで今まで提示させてもらっていますので、よろしくお願いします。

（18番原田定信君「もう一遍、阿波市は幾らだったんです」と呼ぶ）

国の第4階層に相当するところが阿波市については1万7,800円という形になっております。階層の区分もいろいろ市町村によって違いますが、国の4階層に該当するところはそういうことになっております。よろしくお願いします。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 阿波市は安いというふうな形は常にキャッチフレーズで、川井部長、言っていますよね。だけど、あえてここで私が申し上げるのは、それをキャッチにして言っているんなら、その数字は担当部長としてしっかり捉えておいて言ってください。この議場の中で質問したときに、それは休憩して調べた上でなければ数字が出ないようなんでは私はいかがなもんかなあと。やはり、それをキャッチとして、これを阿波市の自慢の政策の中での、他市に先駆けて阿波市は安いんですよということを言うんならば、やっぱりこれからもどんどん、そしてまたこれからもうじき常会長会議もありますよね、

各町回られて。そのときでも、ぜひそういった部分を私は強調してもらいたい。市民の方に周知してもらいたいんですよね。だけど、それから申しても、やはりもう少し私は頑張ってもらえる部分もあるのではないかなあというふうな形を、第4分類の中での2万4,000円、他市ってどこを、先ほど出とるか知らんけども、これよりか1万7,800円だというんだったらもしかしたらこれぐらいのレベルの市はあるかもわからんですよね、これは。だから、私があえて申し上げたいのは、やはりどれかにターゲットを絞った中でこのまちはこういう部分に優しいんです、こういう部分に非常に力を入れてやっているんですというようなものをもっともっと見えるようにぜひお願いしたいな。それをぜひ市民の方に周知してもらいたいし、またそこから発信されたものが隣接のまちやら若い人やら同じ世代の友達、他市の友達と、阿波市はええなあ、そんなんじゃってなということが、次のそのお友達とかその知り合いの人が新しい家を求める、新しいすみかを探したときに、阿波市はこうこうでこんなに安いけん阿波市はどうでというふうな、そういうふうなものにつながっていく、それが私は政策じゃないかなあと思うんです。やっぱりアピールするべきですよ。

それと、行政で特によそと比較するというをよく言われるけれども、私は比較する必要はない、阿波市独自の線を出したらいいと思うんですよ。今回私はまだ触れていませんけれども、福祉の巡回バスのこと、これは今回は触れません。だけど、これとて次の機には私はぜひ申し上げたいなあというふうに思っています。やはり、そういったような人に優しいまち、そしてそれを実行するまち。子育て支援だというふうなことをアピールするんなら、私はこの程度の金額だけでアピールするのでは少々弱いかなと。もっともっと踏み込んだ財政で始末するところではできるんですから、ぜひ私はやってもらいたい。一言言えば財政は健全だ、財政はもう他市に先駆けて阿波市はもう問題ありませんということを常に言われるんだけれども、実際いろんな小さな予算要求にしても予算がないからできませんって。お金は使わなかったら健全ですよ。本当に使うから、みんなどの家庭でもそうですよ。七もうけの八使いつちゅう言葉があるけれども、たくさんもうけてもそれ以上に使っていたらそれは確かに家も破綻するでしょうけれどもね。でも、阿波市の将来を考えたときに有効な投資というのを私はぜひやってもらいたいなあというふうに思うんです。福祉にしても前申し上げました。市が10周年を迎えて新庁舎ができた期に、ぜひこれは市内を巡回する巡回バスを運行させてくれというようなお願いをしました。本当に、大影地区の人は今、学駅まで行くバスが来ていますけれども、それを利用して結構たくさ

んの人に来ています。それで、そのときに、私はそれはないだろうってその方に申し上げたんですけれども、大体3時間から4時間に1本なんですよ、こっちへ来るの、また帰るのもそんな度合いなんですけれどもね。その人いわく、私らがそこに住んでおるんが悪いんじゃという言い方をするから、それはないでしょうということを書いて、そこまで福祉は落ち込んでますよ、本当に。長いことそこで生まれて育ってきて、そして今八十半ばになって、そしてそのバスを利用して市場へ買い物に出てきている、お医者へ来ておる、その人がそのバスに乗るのに余りにも便数が少ないために乗れない。そして、いわく、私らがここに住むんが悪いんじゃって、それはないでしょうというようなことを申し上げたんですよね。まさに、これは地域の崩壊ですよ。だけど、やっぱりそういうふうなことがあるように、この部分については私はこの次、9月でまた質問させていただこうと思うんです。特に、私が思うのは、子育ての支援というのはぜひともキャッチフレーズとして、阿波市といえば子育てと言われるような、どんと前を向いて進められるような。阿波市は子育てに十分に一番政策出されていると言われるように、私はぜひこれはやってもらいたいし取り組んでもらいたいなあということだと思うんですよね。いろんなこれが阿波市の特色だ、これはこうだ、確かに工場誘致もできているし財政も健全なまを維持し、あらゆる面ができてきて私はいいと思うけれども、その部分に関してぜひとも私は子育て支援が必要でないかな。ぜひ、そういったような若い世代の人たちに阿波市に定着してもらう政策というのをこれから出していくその中で、子育て支援というのは私は非常に大事でないかなあ。固定資産税の減免措置も考えられますよ、新しい人に住んでもらう、また宅建メーカーのそれぞれのうちも減免することも考えられるでしょう。だけど、少なくとも、子育てにお金は阿波市におれば一番かかりませんよというようなものをぜひ出してもらいたいなあと思うんです。この質問は最後になりますので、市長のほうからこの考え、いかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、原田議員からは人口減少とまちづくりということで非常に熱い思いを語っていただきました。その中で、過疎に拍車がかかっているが阿波市の対応と今後の取り組み、あるいはさらなる市民サービスの充実によって他市への流出を食い止める手当てはないのかという質問の中で、特に阿波市の自治体としてどう考えているのか。あともう一点は、人口減少に対して知恵の出し合いがこれからの阿波市の人口減少、これが決め手になるんじゃないかな。この2つのポイントが強調されたよ

うです。

私も全くの同感です。この質問の2項目について、政策監のほうからる詳しくお話があったわけなんですけど、もう一つ掘り下げて、本当に人口減少って何が原因なのかなって私なりに考えてみましたら、戦後の日本、高度経済成長の中で本当に豊かさを享受してきたと思います。そういう環境の中で、恐らく国民の豊かさの中で価値観が変わったんじゃないかな。一人一人を大切に、人権を重んじる、個性を大事にする。そのことが本当に、事実かどうかわかりませんよ、ただそういう国民の心の動き、こういうものが恐らく今回、日本創成会議が発表いたしました、まさに限界集落じゃなくて崩壊集落。日本の国家の自治国家、あるいは自治体自体が本当に消滅する市町村も出るんじゃないかな。そんな非常に衝撃的な記事となって5月9日に発表されたと思っています。じゃあ、この豊かさの中で価値観の変化というのはどういうことなのか。現象的には、恐らく女性も男性も晩婚化、あるいは非婚化、あるいは離婚率が非常に高い。もう3割ぐらいまでいっていませんか。そんなところにあらわれてきたんじゃないかな。これは日本国民全体の話じゃないかなと思っています。じゃあ、本来の自治体、阿波市がどうそこを捉えていくのか、あるいは対応していくのか。他の市町と知恵の出し比べが恐らく勝負どころじゃないかなと思っています。

阿波市の人口減少、もう一つ分析してみたら、自然現象で人口が減る場合と社会現象で減る場合の2つに分かれてくるんじゃないかな、分析してみましたら。これは広報阿波の一番最後のページに毎月載っています。やはり、年間に400人ぐらい、合併以後もう9年になりますけれども、年間に400人ぐらい、たしか4万2,000人が今は約4万人、400人ぐらい減っているように思っています。自然現象はさっきも言いましたようにやっぱり晩婚化、あるいは非婚化、そんなところにあるんだけど、あと社会現象という中で転出、転入があるんじゃないかな。できたら、転出よか転入をふやしたい。そのあたりが行政のやりどころ、自治体で対応できる一つのポイントではないかなと思っています。じゃあ、それは何になるか。

まず、阿波市でできた若者がうれしいことに今、都会へ出ていこうという都会志向が随分減っているようですね。この二、三日前のマスコミ報道にもありましたけれども、今の若者の60%ぐらいの方がふるさと志向を望んでいる。じゃあ、その若者、あるいは女性がふるさと志向を求めるものを行政が手助けする、それが私たちの仕事の本当の基本じゃないかな。人の思いに機会とチャンスを行政でつくっていく、そんなところが恐らく働き

場の確保、早く言うと企業誘致。あるいは、じゃあ企業へ勤めてふるさとへ勤めだした。じゃあ、住宅事情はどうすんの。できた子どもたちはどうやって子育てするの。どんな条件かな。恐らく子育てなんていうのは夫婦が基本でやるんでしょう。あとは、家族の中でじいちゃん、ばあちゃんがお手伝い、それからその不足する部分については我々の税金を使って保育所の保育料が安いとか、あるいは勤めるお母さん方、お父さん方のフォローをする子育てセンターみたいなものを自治体でやっていく、機会とチャンスをやっていく。そういうことがうまくサイクル、かみ合っていけば、これは転入がふえて転出が減っていくんじゃないかなと思います。それが私どもの責任なんですけど、じゃあ本当にやっていく手法、決められた財源の中でどうやってやってんのかな。幾ら私一人が阿波市のために、市民の幸せのために頑張ったって単なる4万人の一人なんですよね。今、市役所の中でやっているのは何かと云ったら、例えば部長・次長会に部長、次長は当然参加しますよね。そのほかに、保育所の所長、幼稚園の園長も部長会議に出ています。

それともう一点、400人の職員がいるんですが、合併以前と比べたら百十二、三人、減っているのが。じゃあ、本当に事務の計画をする、執行する400人の職員にフルに市議会議員並みに動いてもらう。したら、市長室には、もうご承知だと思いますけれども大切な事業推進、計画のときには、部長、次長、主幹、当然課長補佐、担当、今年入った新採の職員まで皆さんヒアリングに入ってきています。これは恐らく全国に例がないんじゃないですかね。じゃあなぜかと言ったら、一つの物の考え方をみんなで参画して一つの書類で、トップも入りだちの新生も同じ資料で同じレベルの話し合いをする。時間がかかります。時間がかかりますけれども、5年先、10年先の阿波市は恐らくそのエネルギーが必ず芽がふくでしょう。そんな格好で人口減少にも取り組んでいく。

もう一つ、この現象がどこにあらわれてきたのかな。ちょっと長くなりますけれどもお話ししますと、もう皆さんもご承知のように阿波市の場合は市民が動いています。みずから動く。お金を頼りにして動いているんじゃないんですね。その現象が、まずオープンガーデンですね。自分の手入れした庭を見ず知らずの人様に見てもらう。当然、阿南、徳島、小松島から2日間で3,000人も見に来る。こんなところどこかにありますか。市民が動いている、代表ですね。

あとは、農業立市を目指していますけれども、農業に補助金出して、あるいは担い手の育成をしてもなかなか動くもんじゃないです。集落営農の話も出ましたけど、なかなかそういうもんじゃない。今動いているのは何か。早く言えば、今日も新聞に載っています

が、夢市場、もう3億円以上売り上げています。徳島県で今第2位ぐらいですかね。これは市民の力なんですね。それも専業の農家じゃない、副業の農家の方。一度定年退職した方が農業大学校へ行って勉強する、あるいは専業農家のところへ行って勉強する。それで、こしらえたものが何と売り上げ3億1,000万円近いものでいっています。これも市民の力です。3年間ぐらいでここまで自立して目覚めてくる。それを応援するかのよう  
に、野菜ソムリエ、この間も徳島県で初めて野菜ソムリエの阿波市支部が発足できました。ソムリエの会長、東京からも駆けつけてくれまして、随分喜んでおりました。市長、大人の野菜ソムリエもいいんですけども、小学校5年生、6年生の子どもたちがジュニアの野菜ソムリエの資格はいただきます。やってみましょう。空返事ですけどオーケーしました。食育のモデル校になっていますが、子どもたちもやっぱり野菜ソムリエの資格を取って阿波市の地産地消の食材を給食に使っていただける。

それから、ほかにも防災士というのが今、南海トラフの巨大地震の対応策で、これも消防団のOB、あるいは現役の方が防災士の資格を目指して随分頑張っている。これも恐らく数十名誕生するんじゃないかな。自主防災組織の恐らく指導にすごい威力を発揮していただいている。行政じゃとても手の届かないところを市民がそういう目覚めていただいて、参画していただいて阿波市を盛り上げていっている。

あと、さっきも言いましたように、阿波市のイメージアップ、メガソーラーが徳島県で半分以上阿波市にあるとか、それから一番うれしいことにレンゴー、西長峰工業団地に21年ぶりに来ますよね、売り出してから。早速、阿波市内の高等学校、レンゴーの工場を子どもたちと先生が見学したい。入社させてくれというんじゃないんですよ。見学したい。もう私の知らないところで既にレンゴーのほうへ申し入れしている高等学校があります。みずから動いている、そんなムードが阿波市にはどンドンどンドン広がって、市民参画、市民の力で阿波市のイメージアップを図っていこうじゃないか。補助金出すからどうのこうの、施設がいいからどうのこうのじゃもうないんですね。それをはるかに市民のレベルは通り越してきたかな、そんな感じがしています。だから、私たちも阿波市の職員として市民に負けないようにとにかくついて行きたい。支援をしたい。市民の思いをチャンスをつかんで離さない。そういう格好でこれからも人口減少、あるいは阿波市の過疎化に対応していきたいな。

もう一点、原田議員から一つ話がありましたけれども、阿波市全体の景観。緑が多いから阿波市がいいんじゃないかと、やはり空き家なんかも行政が対応してしっかり空き家がな

いようにするとか、土地改良区がやっている農地・水・環境保全、コスモスを植えたりヒマワリを植えたり排水溝を掃除したり、これもそれぞれ市民の力でやっていただいている。そんなムードづくりを行政として後押しをやっていきたいな。かように思っておりますので、議員の方々も本当にイベント、随分あっていますけれども参加していただいて、ご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長にはるるご答弁いただきました。ただ、今まさに阿波市の広報みたいなことを市長はおっしゃっていただいたんですけど、私の聞いたかった質問からは少々の外れていたかなあと。ただ、今、確かに阿波市においてあらゆるグループの人たちがまちづくり、この前のオープンガーデンもそうですよ。いろんな形で趣味の世界の中でやられています。これは非常に結構なことです。これはそれで私はいいと思うんですよね。果たしてそれが人口の流出、人口がふえるということにつながるかといえばそれはどうだろうかと思うんですけども、今、阿波市ではそういうふうな趣味の方もおいでるでしょう、たくさん、これはいいことでないかというふうには思います。しっかりとリーダーの方が恐らくおいでるんだというふうには思うんですよね。また、夢市場もそうですよ。夢市場も、やっぱり皆が今非常に経済の波に乗っているのかなあというふうに思います。しかし、それも一握りの人なんです。阿波市全体の中での発展というものには私はいささかどうかなと。今、市長がおっしゃられたことで果たして人がふえるかなどうかと思った場合にはどうかというふうな部分は思います。だから、私自身はこれから事あるたびに、阿波市のとりわけ福祉にとにかく優しい、人に優しい町、そして子育てを支援できる町、そういった阿波市をこれからも広報していく。そしてまた、それが他市の方、阿波市の方はもちろんですけども、あらゆる人にそこらが聞こえるように、そしてお認めをいただけるような政策をどんどんどんどん提言、私自身としてはしていきたいなあというふうなことを思っております。そういったところで、とりあえず1問目の質問は置きたいと思うんです。

若干1問めの質問とリンクするかわからんのですけれども、子育て支援ということになれば多少リンクするかなと思うんですけども、児童館についてお話をお聞かせいただきたいと思います。

今、学童保育というのは各地区の何ではやられております。これはご案内のとおりです

ね。ただ、児童館というのは市場町に八幡、市場、大俣というふうに、各市場の旧3地区に児童館がございます。ご案内のように、平成13年に市場がゆめポケットという名前で、これ児童センターです、開館しました。14年には、どんぐりっこという名前で大俣の幼稚園に隣接して児童館が開設しました。八幡には従来、同和対策事業の中で児童館がございました。旧の市場、その八幡の児童館を見ておって、ぜひあれを市場にも大俣にもしてくれんかというような形の強い保護者からの要望がありました。もう13年といえば結構以前に、はやもう十二、三年たったんかなあと思うんですけど、恐らくあの建設に携わったときには市場支所長の宮本さんはおいでたんかな、当時の現場で。たしか担当課においでましたよね、宮本さんが。そんなようなことの経過もありました。当時、小笠原町長、いち早くそういったものに取り組んできていただいて、そしてまずそれらの住民の熱い要望を取り入れていただいて、今、児童センター、大俣には児童館ということで運用しております。非常に好評です。また、市場は前段申し上げたように児童センターなものですから、最大18歳、いわゆる高校生も来れるんですよ、市場の児童センターは、八幡にして大俣は無理なんですけれど。一時期、中学校へのひきこもりがちな子どもたちがそこに来て過ごされておったというようなことも当時聞いたこともあります。そのように、多大な各方面から市場のこのような事業というのは、児童館というのはあらゆる部面で公共に対してできたんじゃないんかなあというようなことを思っております。しかし、残念ながら児童館があるのは実は市場町だけなんですよね、旧の市場だけ。私は阿波町にも欲しいし、土成にも吉野にも欲しい。これは当然なんですよ。ぜひ欲しいんです。だけど、今ここでとまっている。そして、ここに来て、この時期に学童保育並みの今の児童館から、利用者から利用料を徴収したいというふうなとんでもない話が聞こえております。これはまさに立地したときの精神からしてみたら大いに反することであって、何のための合併だったんでしょうか。時々、市場だけだからというような。市場だけがそれよりもしもいいんだったら阿波も土成も吉野もしたらいいんじゃないですか。それが私は合併だったと思うんです。それぞれの町にいいものをそれぞれの町に、3町、4町の合併の町に反映していく、これが私は合併の本来の趣旨であったと思うんですよ。それが、ここに来て何かもう経済的な数字的な部分だけにことが進んでしまっただけ。市場の児童センターなんかはそうですよ。先ほど言ったように高校生までも来ているんですよ。その子からも、中学生、高校生からも5,000円取るちゅうおつもりで進めておるんですか。まして今、幼稚園が終わったら幼稚園の段階で皆子どもたち、児童館へ行っていますよ。これが学童保

育になるんだったら、学童保育ちゅうのは幼稚園はオフリミットですよ。おおむね10歳までの子。小学校の3、4年生までしか使えない、そういったような学童保育に切りかえて、あえて私はそれを考えていく。私はこのまちの子育てって一体どこへ行っちゃってしまっているんだらうかなというふうな憤慨をしております、特にこの問題については。合併したことによって、いいものがまさに削られてなくなろうとしている。お母さん方、幼稚園の子、小学校のとき、学校が終わってから、幼稚園が終わってから子どもたちをここに先生が引率していってくれて、そして預かってくれる。安心してお母さん方、お父さんももちろんですけども仕事にいそしめる。そして、またそこで少なからず生じた経済効果のそのお金を、また地元で買い物をしたりまたいろんなことに供することができる。そしてまた、同時に税金も払えるというふうな、これで一つの全ての経済が回っているちゅうこと、私は決してこれを忘れてほしくないですよ。特に、そのことを私は非常に危惧しています。これが合併だったんだらうかな。市場の児童館から5,000円集めるのが合併の成果なのかなと思うたら、非常に情けない話なんです。たまたま、うちはじゃあ子どもを預けられない。預けられないが、たまたま今日どうしても預けたいというたらどうしますかという保護者の質問に対して、お答えは何と、1日2,000円いただきますという話だった。ばかな業者がしよるような話じゃないんですからね。そこらはもうちょっとしっかりした私は計画を立てて進んでいってもらわにやいかん。

それと、28年度からお金を徴収する。そんなに必要なんだったら、どうしても5,000円をその利用者から欲しいんだたら阿波市は来年度からでも取ったらええじゃないですか、27年から。どうして28年にするんですか。だんだんだんだんなし崩しに言ってきて、とうとうそれを言よった人が、それは言よったな、今年から取られるんじゃみたいに諦めの境地に及ぶものを期待しておるのか、私はよくわからないそれは。本当に集めなければいけないお金なら明日からでも、少なくとも新年度から集めたらいいですよ、それなら。そして、よその町から、市場だけがこんなではと言われるんだたら、ぜひこれは市場だけじゃなしに阿波も土成も吉野もぜひつくってあげてください。詳細についてはもう時間がたけてきたんで私申しませんが、放課後児童クラブ、これは学童保育ですよ。それとまた、児童館、もう趣旨が全然違うわけじゃないですか。児童館も子どもを遊ばすところですよ。そうしたら、お金を渡さなかったら、じゃあ子どもは純粋な気持ちで遊びに来たら、おまはんお金もろうとらんけえおまえいんなよって玄関から帰らすんですか。何か考えていることが私よくわからない。お答えいただきたいと思います。

時間たけてまいりました。済みません。

○議長（木村松雄君） 原田議員に申し上げます。申し合わせの時間が迫っております。まだ質問も残っておりますので、時間配分をお願いいたします。

川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 原田議員の代表質問にお答えいたします。

児童館については、児童館と学童保育の環境をどのように考えるかということです。

まず、現状としまして、先ほど言われましたように阿波市には小学生の放課後の居場所として、阿波町に3カ所、土成町に2カ所、吉野町に2カ所の小学校区ごとに7カ所の学童保育と市場小学校区に3カ所の児童館がございます。学童保育は昼間家庭にいない、おおむね小学校3年生までの児童が利用して就労支援している施設であります。児童館につきましては先ほど児童センター、18歳までの児童が利用できる自由来館が基本となっている施設であります。現在、阿波市では、国の子ども・子育て支援新制度が平成27年度にスタートするに当たり、昨年8月に児童館や学童保育の代表を含む20人の委員で構成する阿波市子ども・子育て会議を設置し、あらゆる子育て支援について話し合ってきました。また、子育て会議の専門部会としまして運営委員と指導員代表で構成した児童館学童部会で現場の声を収集し、現状の児童館と学童のあり方について9回ほど協議を行っております。新制度では、学童保育の職員や施設整備について新たな基準を設けて条例化し、質の改善や向上を図っていくということが義務づけられております。また、昨年から開催されている子育て会議において、児童館、学童部会で協議された内容も提示され、学童保育と児童館のこれからの方向性について審議されました。その話し合いの中で、合併して10年を迎えるに当たり、旧町によって学童保育と児童館という違いがあるのはいかなものかということで、阿波市として統一すべきではないかという意見も出ました。昨年12月から実施しましたニーズ調査の中でも、子育て支援の要望は個々さまざまであります。その要望の一つでも多くかなえるには、市の事業の統一性、また財政面などあらゆる角度から方策を見出さなければならないと考えております。ここで参考として、学童保育と児童館の事業経費について比較してみますと、平成25年度の実績としまして総事業費については学童保育7カ所の合計が3,831万円、児童館3カ所の合計が2,889万円となっております。1カ所当たりの年間経費については学童保育が547万円、児童館が963万円となっております。

なお、学童保育については国、県の補助がありますが、平成25年度の総事業費のう

ち、国、県の補助額が2,085万円、一般財源の持ち出しについては1,746万円となっています。1カ所当たりの一般財源の年間経費は、学童保育は249万円、児童館は現在のところ、運営経費については一般財源で賄っております。学童保育は平成27年度から6年生まで拡大いたします。適切な遊び場及び生活の場を提供し、安全にお預かりする施設であります。保育料もかかりますが、現状の児童館との違いは、通常お預かりする時間が長くなります。また、土曜日や夏休み、冬休みの間の長期休業中も安心してお預かりすることができることとなります。

以上のことから、子ども・子育て会議の審議の結果として、児童館については平成28年度から学童保育として統一化を図る方向づけといたしております。このようなことから、市としまして児童館については学童保育へ統一していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） お教え願いたいです。子ども・子育て会議云々で協議してきたということですが、子ども・子育て会議のメンバー、できたらちょっとお知らせください。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 子ども・子育て会議のメンバーは20名で構成されております。一応、教育関係の方、それから児童福祉の関係の方、それから学識経験者ということになっております。よろしくお願いいたします。その中から部会を開きまして、学童それから児童部会ということで協議をした分を子ども・子育て会議に上げておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 時間もたけてきております。私まず思うのは、やっぱりいろんな教育関係の方、名前を網羅されている、今お名前教えられないのか、資料がないのか、言えないのか、何かわからないけども、ただその中に利用者の協議会の方が入っていないんですよね。今見たらね。入っていますか。

（「入っています」と呼ぶ者あり）

入っています、はい。そこらの統一的な意見がどこになされるかということなんですよ。そのことについて、私はこれからもこの問題について訴えをしていきたいというふう

に思います。このことについては、大きな市の合併による私は福祉の後退だというふうに思っていますよ、これは。必要なら皆にしたらい。それが市場だけでとどまったがためにやめてしまうっちゃうのはいかなもんかということで、ここは質問の時間がございますのでこのことで置きます。また、改めて委員会等ございますので協議したい、申し上げたいというふうに思います。

最後の質問になりました。土成中学校の体育館の雨水の漏水問題です。

これはご案内だったと思うんですけども、ついせんだっても文教厚生委員、見に行きました。これは左に東入り口があって、西に壁面があってステージがあるんですけども、そのステージのほうの上からコンクリートの打ちっ放しのところなんですけど、そこから水が相当漏水してきて置いてあった備蓄材とかに被害をもたらしたというふうなことで、応急的な措置がされております。このことについてはちょっとどのような考え方なのか、どういうふうに今後これに対応していこうというおつもりなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 志政クラブ原田議員の代表質問、3項目め、土成中学校体育館雨水の浸水について、今後の対応とこの教訓をどう生かすのかについてお答えをいたします。

最初に、公共工事における工事の瑕疵担保について説明をさせていただきます。

瑕疵とは、目的物の引き渡し完了後に、契約で定められた内容どおりできていない欠陥等を有するものとされております。また、瑕疵担保期間というのがございまして、瑕疵について引き渡しを受けた日から請負業者が無償で修繕等の補償をする期間とされております。阿波市では、標準請負契約約款において瑕疵担保期間は一般工事については1年間、それから金属造、コンクリート造、これらに類する建物、その他工作物、または地盤の瑕疵に係るものについては2年間となっております。ただし、その瑕疵が故意、または重大な過失によって生じた場合には10年間というふうになっております。また、特例として新築の住宅、人が住むところですけども、それにつきましては平成12年4月に施行された住宅の品質確保の推進等に関する法律に基づきまして、売り主及び請負人に対して構造上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分については10年間の瑕疵担保責任を負うことが義務づけられております。さらに、平成21年10月1日からは住宅瑕疵担保履行法がスタートしております。この法律は、住宅を供給する事業者に対して瑕疵の保証等が確

実に行われるよう保険や供託を義務づけるものです。万が一、事業者が倒産した場合でも、補修費用の支払いが保険法人から受けられる制度となっております。

ご質問の土成中学校の体育館新築工事における雨漏りの経緯を報告させていただきます。

土成中学校屋内体育館改築工事については、平成21年度、土成中学校施設整備事業で実施をしております。契約金額が2億5,030万円、請負業者が谷口工業、原コーポレーションの工事共同企業体となっております。工期につきましては、平成21年6月25日から平成22年3月31日の280日間となっております。構造につきましては、鉄筋コンクリートづくり一部2階建てで、外壁はコンクリートの打ちっ放し。屋根につきましてはガルバリウム鋼板片流れであります。

雨漏りの状況についてであります。昨年の10月ごろ、壁のクラックから雨漏りが判明をいたしました。雨漏りの箇所は主に屋内運動場西面の舞台裏からの壁でありました。修繕につきましては2年間の瑕疵担保期間を過ぎていることから、重大な瑕疵があれば請負業者が施工することになるのですが、今回、コンクリートのクラックの原因が重大な瑕疵には相当しないという判断がありました。しかしながら、施工業者との協議により請負業者と市との折半で修繕することといたしました。修繕方法については、クラック部分が0.2から0.3ミリであったため、設計業者、施工業者と協議の上、ボンドシリンダー工法でエポキシ樹脂の低圧注入を実施をいたしました。修繕金額につきましては見積額98万円でありましたけれども、市からの支出は42万円で依頼し、本年3月に修繕工事を完了いたしております。今後、阿波市としての対応といたしましては、工事発注主管課において瑕疵担保期間が終了するおおむね3カ月程度前に、担当職員、施工業者、設計監理業者立ち会いのもとに瑕疵検査を実施して、請負契約に基づく瑕疵担保の履行を的確に行い、今後の設計、施工に反映させていきたいと考えております。今後も、工事の品質向上を図ることが重要であると考えております。市長部局との連携をしながら、工事の瑕疵調査検査実施要領の策定について協議を進めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今の98万円かけて修理したということ。ただ、それから後、大きな雨に恵まれていないからまだ被害は出てないんですけど、もしそれでもまだ漏水が続くようならどうするのか、その分をお聞かせ願いたいんですよね。

それと、続いて申し上げるならば、東面もバリアフリーにするのはいいけれども、それがために雨水が全部体育館に入って、台風の風を伴ったときには皆入ってきておる。落成後体育館のぐるりをブルーシートで巻いとんは恐らく全国であの体育館ぐらいでしょう。そこらについてどのようにこれを考えていくのか。降った場合、問題はもしも98万円で直っていなかったらどうするのか。それと、その教訓はというのは今度、集合住宅、建設課のほうでしておる東条の住宅、これにコンクリー使う工法をするということで、もしかしたらこれに一つ影響あるかわからん。そこらの部分はこの経験から踏まえてどのようにこの経験を生かそうとするのか、その点お聞かせください。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） ただいまの再問でございます。

今後、雨漏りが再度発生した場合、どのような対応をするのかということでありますけれども、契約約款上、瑕疵担保期間は2年間というふうになっておりますので、市の対応になろうかと思えます。

また、もう一点指摘のありました東側からの雨水の降り込み、構造上一番下に風が当たるような形になっておりました。それで、現在、対応としてドアの下にスカートをはかせるような形をしておりますけれども、強風が吹いた場合に雨水がどうしても入ってしまうというような構造になっております。今後、こういう建築物の設計に当たっては、こういうふうな対応も含めて設計に反映させていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 原田議員の代表質問、土成中学校体育館の雨水浸入教訓を今後どのように生かすのかの再問に建設部よりお答えいたします。

本市では、本年度より公営住宅整備事業といたしまして東条団地新築工事に着手するところでございます。東条団地建築に当たりましては、公営住宅等整備基準に基づき設計しております。鉄筋コンクリートづくりの建築物の屋根の施工におきましては、陸屋根が主流となっております。この屋根の施工方法はシート防水及び塗膜防水などの工法がありますが、経年劣化に伴いましてシートの剥離や塗装の割れが原因などになり雨漏りが起きております。これらの状況を改善するため、屋根の長期耐久性及び維持補修等を考慮した結果、このたびの東条団地の屋根は切り妻でガルバリウム鋼板を取り入れております。また、壁面からの雨水浸入を抑えることと標準耐用年数を考慮した結果、県内の公営住宅等

で使用されております仕上げ塗材よりワンランク上の防水性にすぐれた塗装材を使用しておるところでございます。

なお、住宅品質管理法に基づきまして、10年間の瑕疵担保責任を負うことにより、構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分に瑕疵があった場合は、保険金が支払われる住宅瑕疵担保責任保険に入ることを施工業者に義務づけておるところでございます。いずれにいたしましても、良質な施工が重要と思われまますので、施工監理には今後十分気をつけてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） るるご答弁をいただきましてありがとうございます。教育次長のほうの現場の体育館のほうでは、ぜひこれで完治して、あと漏れないことを私もこいねがいたいというふうに思います。また、この経験をぜひ建設課も今度の東条住宅に生かしてもらいたいと思うんです。

あと一点、学校の八幡の幼保一元化施設の水道水の飲み水の問題、これはまた後にします。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、5番松村幸治、一般質問をさせていただきます。

元議員と書いてありますが、私、新人議員のつもりで阿波市が少しでもよくなるように微力ではございますが頑張っまいると思っておりますので、皆様にはまたご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

私は3月の選挙で市民の皆様へ6つのお約束をしました。マニフェストとしてお示しして訴えてまいりました。それがここにございます。これが私のマニフェストでございます。

て、6つのお約束のうち、これから4年間、これを私自身の道しるべとして目標達成のために進んでいく覚悟でございます。

今回の質問は、ちょっと時間の関係で6つ全部というのが無理でございますのでそのうちの3つを選ばさせていただきました。1つが、農業全般にわたる政策、もう一つは教育・スポーツ行政、それで3番目に防災対策行政についての3点を質問させていただきます。残りの子育て対策、それから社会保障行政、それから観光文化対策については次回の質問までまた一生懸命勉強させてもらいたいと思っております。

まず、最初の質問でございます。市長の掲げる農業立市阿波市づくりに共鳴を受けて、私も農業にかかわる一員としてこれを一番に選びました。それでは、質問をいたします。農業政策についてです。

1番目にもうかる農業。ということは、高く売れる品物を安く生産する、これは当たり前のごとでございます。地産地消などで運賃など経費を抑制する、俗に言うデリバリーコストですね、これの削減。また、付加価値をつけ、国内外の消費者に売り込むことだと思っておりますが、これについてまたお考えをお示しいただきたい。

次に、重点品目の設定と販路の見直しについて、これをお尋ね申し上げます。

特選ブランドと言いまして、例えば市認定商品の確立。現在、大阪、京阪神など、都市部集中の販路から市場シェアの見きわめが必要ではないかと考えますがどうお考えでしょうか。また、本市の1人当たりの農業所得、その目標と実績、これをもしできればお教えください。

そして、次に3番目として、民間ノウハウの活用と所得向上についてお尋ねします。

TPP、全農、JAはしかり、市場の参画と農家にとって正念場をただいま迎えております。特色のある政策が必要だと思っておりますが、新しく市民の参画を促し、協力と知恵を出していただくのは大いに素晴らしいことだと思っております。そして、市長も先ほど言っておられました野菜ソムリエ、加工品、企画、アイデアの個人、団体に補助金を出していますが、ほかにはどんな制度があるのでしょうかということもお答えいただけたらと思っております。

それで、3つ目に、我が国の食料自給率は現在40%程度しかございません。しかし、地方の実情を考えたらかおかしいなと思っておりますが、農家としてはそれに打ち勝つよりございません。私もコープ、生協関係で有機無農薬の野菜づくりに携わっておりますけれども、それは大変な問題であります。市を挙げて高ブランド、高品質、安心・安全商品で付加価

値を高め、特産品で攻めの農業政策が必要だと思っております。これについても、またお考えをお聞かせください。

以上3点が農業政策での私の質問であります。これにご答弁を求めます。

以上です。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目の経費の抑制、あるいは国内外への売り込みというご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり経費を抑制する、イコールコストダウンでございますが、これは今後の農業経営には欠かすことのできない重要な課題でございます。これまでの農業は、規模の大小にかかわらず、ほとんどが家内労働で、個々に高額な機械や施設を所有し、農地についてもいびつで小面積、そして点在しているという厳しい条件の中で代々受け継がれてまいりました。これらを改善し、生産コストを削減するには、さまざまな取り組みが必要でございます。今、全国的に農地の集積が叫ばれております。内閣府の調査によりますと、農林水産省のデータをもとにした農家1戸当たりの経営規模といたしましては、昭和35年、都府県の経営耕地面積では0.77ヘクタールであったものが、平成22年には1.42と、この50年間で1.8倍になっております。緩やかではありますが、拡大傾向にあることがわかります。しかし、面積の拡大や集積だけでコスト削減が達成するわけではございません。風土に合った作物の選定、作付体系の確立、そして過重にはならない範囲での設備投資、また労力や資本との相関関係にも配慮した新しい技術を取り入れた農業経営が必要でございます。生産性の高い農業を確立しなければ、今後の農業経営を継続的に実施していくことは難しいと考えます。

次に、国内外への販売についてでございますけれども、総務省の貿易統計を見ますと、平成23年の農林水産物や食品の輸出状況につきましては総額で4,511億円でございまして、平成16年は3,609億円でございましたので、約1.2倍に増加をしたということでございます。また、徳島県におきましては、とくしま農林水産物等海外輸出戦略、これを25年1月に策定されまして、重点的に輸出するターゲットとなる国、地域に対して消費者の嗜好に合う品目を効率的かつ継続的に輸出する体制を整備するとともに、海外における新たな販路の開拓と販売量の拡大を図り、力強い成長を実現しております。今後、本市といたしましても、農産物の輸出については県の指導もいただき、

検討をしていきたいというふうに考えます。また、多くの方にご利用いただきまして、新聞でも紹介されました、JA阿波郡東部農協が運営する産直市、JA夢市場、あるいはJA阿波町の土柱の里などのようにコスト削減による低販売価格の実現、そして新鮮で安全・安心な消費者ニーズに合った農産物を提供することによりまして農家所得の向上を図っていかねばならないと考えておるところでございます。

2点目の重点品目の販路の見直し、あるいは1人当たりの農業所得の目標、あるいは実績というご質問でございますけれども、本市の農業振興計画におきましては、阿波市ブランド推進プロジェクトを重点項目として掲げております。これまでに農産物のブランド化を目指すため、多くの農産物の中から販売実績や認知度、将来性などを総合的に勘案して13のブランド育成品目を選定をいたしております。そして、この中から商品としての将来性などを鑑み、より推進すべき品目を絞り込んでいく方針でございますけれども、現在、はや3年目になるわけですけれども、東北の震災によります現場での放射能の影響から農産物のニーズが西日本へ高まっておるところでございます。これを受けまして、各JAにおきましては、ブロッコリーなど需要の多い品目の増産に取り組んでおるところでございます。また、農作物の販路及び流通についてでございますけれども、近年加速度的に自由化が進んでおります。阿波市におきましても、農産物のほとんどがJAに出荷された時代は既に過去のものとなっております、個人のインターネット販売、またさまざまな民間の流通業者との契約栽培や直接取引によりまして、大阪、京阪神、あるいは中部、関東へと出荷が進んでおるところでございます。本市といたしましても、市場と消費者ニーズを捉え、シェアを見きわめることによりまして時代に合った施策を計画、実行していかねばならないと考えております。

次に、ご質問にありました1人当たりの農業所得の目標につきましては、本市では平成22年6月に農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想を定めております。この中で、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する額といたしまして、農業従事者1人当たりの年間農業所得の目標を320万円と設定をしております。

次に、農業所得につきましてはですけれども、この実績につきましては近年、各市町村別の統計情報が公表されなくなっておりますので、本市の所得額については不明でございます。把握できる情報といたしまして、国の農業経営統計調査によりますと、全国の農作物の販売農家の総所得は平成24年度が476万円となっております。うち、農業所得は135万円でございます。これを20年と比較しても、それほど大きな変化は見受けられな

いという結果になっております。一方、農業を主とする主業農家の総所得につきましては24年は631万円、うち農業所得につきましては502万円。農業依存度では92.3%と高い率を示しております、専門的な農業を展開することができればその所得は向上する傾向が見受けられるというところでございます。

質問3つ目の民間ノウハウ、あるいはJAのあり方、それから補助金の種類というふうなご質問がございました。これにつきましては、農業情勢を取り巻く環境につきましては大きく変わろうとしておるところでございます。現在、結論には至っておりませんが、日本を初め環太平洋地域の流通が大きく変わることが伝えられているTPPにつきましてはですけれども、これまでさまざまな意見が出されました。また、検討は重ねておりますけれども、農業においては米を初めとする重要5品目への影響は特に大であるというふうに言われております。また、議員のご質問の中にもございました、全農あるいはJAにつきましては、これまでの地域農業を支えてきた農協は、みずからの創意工夫で販売事業などに積極的に取り組むという方針によりJA全中の指導と監査の権限規定を廃止すること、あるいはJA全農は株式会社化を検討し、経営効率を高め、農家に使い勝手のよい組織へと改革を行う方針が報道されております。

このような大きな時代の変化が想定されている中、本市におきましては市独自の補助事業、また県が実施する徳島県農林水産業づくり事業への継ぎ足し補助などを継続して行っておるところでございます。また、市単独事業といたしましては、野菜ソムリエ育成等に対する補助金につきましては、平成25年度からの2年計画で開始した事業でございまして、昨年度に引き続き本年も資格取得に対する支援のほか、先月発足いたしました野菜ソムリエの資格者で構成されるグループへの支援等も行いまして、市内外への情報発信にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、平成23年度から開始いたしております本市の活力ある阿波市農業振興事業につきましては、ブランド推進事業において販売、生産者組織に対する支援、農産物展示法の設置、ブランド化を目指す加工品の開発、これらに対する補助事業を実施いたしております。地産地消促進事業におきましては、加工施設の整備や直売所の販売力強化に対する支援、また集落営農推進事業におきましては組織化を目指す集落等に対する支援や農業経営の法人化を目指す農家への支援などもございまして、これら各種事業を継続的に実施することで農業生産性の向上と農業経営の安定を総括的に図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 全てにおいてでございますが、多少なり再問をさせていただきます。

ただいまご答弁で、重点品目の中でブロッコリーという品目が出てまいりました。ブロッコリーって、実は私とも40軒ほど農家とおつき合いしております、一番年間で扱う商品がトマトなんです。2番目がブロッコリーなんです。ブロッコリーって売れるんです。やっぱり需要の多い商品でないと無理だと思います。同じ形態で色が白いカリフラワーとなると、ブロッコリーが10個売れる間に1個しか売れません。そういう傾向がございます。ジャガイモでも、このごろキタアカリとか中が黄色いのかいろいろございまして、でも売れません。売れるのは男爵とメイクインだけでございまして、皆が常に使う、そしてまたなじみのある商品がやっぱり最後にはいいんですね。そうしたら、ブロッコリーはまた最適だなと今直観いたしました。こういうふうに重点品目で、徳島の高齢化により農業従事者の減少で生産量が伸び悩んでいるのはある意味仕方がないことであると思われま。それで、また私どもの実は旧吉野地区で、合併前に柿島レタスというブランドのレタスがございました。阪神の青果市場で一世を風靡したときがございまして、今で言うブランドレタスでございます。朝どりの徹底とかあと形状のよさ、品質の管理と生産者、農協が一体となって頑張って、ほかの地区の倍近くの価格をつけた時期がございました。吉野レタスと柿島レタスを合わせまして、ピーク時は13億円だったと思います。ところが、現在はそれがまた半減しております。先ほどの高齢化とかいろんな理由もあると思いますけれども、近郊に淡路島とかいろんなレタスの産地ができましたりふえまして、夏場は長野県産、そういうふうにおくれをとったのはまた間違いないことだと考えます。品質では絶対負けていなくても、年間の生産量とか適した地形、適作、それに勝つのは非常に難しいようです。幾ら頑張れといっても、夏場に徳島県にそんなにたくさんのチャンスはないと思います。でも、冬の時期、チャンスもございます。もう一度、市が先頭に立って宣伝をし、販路拡大を目指すべきだと思いますが、そこら辺はいかがお考えでしょうか。それだけ、少し再問させていただきます。お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松村議員の再問にお答えをさせていただきます。

過去のように市がもう一度先頭に立って宣伝し、販路拡大を目指すべきと思うのがいかかかというご質問であったかと思えます。

これからの農業振興につきましては、行政だけではなく農業者、また市民や民間団体、そしてJAなど関係団体との共同が強く求められていくと考えられます。それぞれの連携を緊密にとりながら農業振興計画に基づきまして阿波市農産物の周知、PR、また新商品づくりや販路の拡大など、時代や消費者のニーズに沿った施策を的確に捉えまして、もうかる農業の実現を目指したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） それでは、再々問ととられても結構でございますが、もしご答弁できたらお願い申し上げます。

1人当たりの農業所得の目標と実績が300万円強と回答がございました。私はこれでは余りぜいたくに食べてはいけないと思います。例えば、鳥取県ではらっきょだけつくっているとか、1品目だけ。高知県ではニラだけとか。それから、県内でいうたらちょっと特殊ではございますけども、里浦のサツマイモとか大根、鳴門レンコンですが、農家によっては数千万円も上げている農家もございます。この間、うちへ、二、三日前にある取引している農家の人が出てきたんです。松村さん、カボチャが余っとなじやと。大きなんは農協が安うてとってくれんのやと。このごろ小さいカボチャははやっているんですけども、大きいカボチャはあまりはやらんです。大きいほうが高いようなけど、小さいほうが1個500円しましたら大きいカボチャは300円しかせんやと、大きくてもね。とってくれんかということで何百個も持ってまいりまして。タマネギも一緒でございます。そのときそのときはやりもございまして、どんなものが今要求されているかというようなこと、非常に大事なことだと思います。その点、先ほどのブロッコリーなんかはいつが来ても売れます。毎日どんだけ持ってきても消化できる商品ですね。だから、そういうふうに農家の人が無意に持ってこられても、大きいんと小さいんがあつて、値段が一緒だと小さいほう買うんですよ。そういう傾向もございまして、そういうことも考えていきたいなあと思っております。

それから、あと、今、阿波市は京阪神市場では実績と信頼を勝ち得ていると思っておりますけれども、これらのルートを守りつつ新たなルート、例えば海外、国内市場、個人への開拓が必要でないかと思うんですけども、そのために農家はもちろんですけども農協、特に市が中心となって開拓をやるべきだと、そういうように思っております。先日、徳島県農地中間管理機構が狭い農地や休耕地の活用を示していました。EPA、TPP対策とし

て質の高い生産力で加工品の6次産業開発、またブドウからワイン、それから酢、それからイチゴの新商品。例えば夏場にできるイチゴとかいろんないいものございまして、産地を有効に使う新商品づくりも有効ではないかと思いますが、これももしご回答がございましたらいかがでしょうかということで。

地産地消であらうと思いついたんですけれども、給食センター跡、市民のアイデア商品で野菜ソムリエの力をおかりし、健康でヘルシーな給食や弁当づくりとかも有望ではないのでしょうかと思います。また、宅配をすることによって女性や高齢者の雇用も創設できるんじゃないかと思っておりますがどうでしょうか。もし、これにご答弁をいただけたらお願いしたいと思いますし、あったら結構ですので。もし、なければ結構です。お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松村議員の再々問にお答えをさせていただきます。総括的な答弁になりますけれども、よろしく願いをいたします。

新たなルートの開拓につきましては、多方面に情報を把握し、民間活力のご協力もいただくことが広範囲な広域的な販路の拡大につながることはないかというふうに捉えております。また、新たな加工品開発、あるいは新商品の開発についてでございますけれども、積極的な市民の方もいろんなご意見をお持ちでございます。また、ソムリエの資格を取っていただいた方などにもお力をおかりいたしまして、これまでの行政にはなかったような発想も参考とさせていただきますながら柔軟に取り組んでいければというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま農業政策についての答弁をいただきましてありがとうございました。ぜひ、阿波市の農家の方、阿波市は特に、幾ら食料自給率が40%といってもじいさんばあさんなしでは阿波市の農業はやっていけないのです。それで、やっぱりじいさんばあさんが喜ぶような農業政策をしていただきたいなと思っております。これで農業のほうを終わらしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2番目の質問で、教育・スポーツ行政についてお尋ね申し上げます。

私のマニフェストにグローバル社会への対応、個の重視、未来を担う子どもづくりを上げております。少子化による学校の統廃合について、幼保の統合は進んでいると思っております。

が、今後の予定を聞かせていただきたいと思います。また、各自治体に任されている小中一貫校への取り組みは考えておられるのか、答弁を求めます。

2つ目に、安全対策についてお尋ね申し上げます。

各学校内での安全対策は万全でしょうか。ついこの間のように思いますが、もう大分なりましたけれども、大阪の池田小学校の衝撃的な事件から13年もたっております。あの教訓が生かされているかどうか、お尋ねを申し上げます。

幼児から高学年の生徒まで、全国で誘拐、殺害と事件が多発しており、危険箇所の再点検が必要だと思いますが、また登下校の際、集団登校はよいことだと思ってもおるんですけれども、集合場所やルートの再確認も必要だと思われまます。それについてもお答えいただきたいと思います。

それから次に、9月から新給食センターの併用もできまして、新学年の子どもが入学してまいりました。アレルギー児童の対策、これは何%大丈夫じゃなしに完璧が本当に求められることだと思います。これが十分かということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、スポーツクラブ活動の指導力の向上策、これについてお尋ね申し上げます。

陸上、水泳、サッカー場など、本市には公認施設がありません。ない上、好きなクラブもない中学校など、施設も指導者も不足状態だと思いますがどう対処されるのでしょうかということですね。あと、ボランティアとか専門指導員がおいでですが、その方たちの講習の場などを設けてレベルの向上に努めてはと思っております。これについてのお考えもお聞きしたいなと、そういうように思います。

以上です。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 松村議員の一般質問、少子化による学校統廃合はと小中一貫校について、それから3つ目の項目ですが、スポーツクラブ及びクラブ活動の指導向上策について私のほうから答弁をいたします。

まず1つ目、少子化による学校統廃合はにつきまして。

我が国は想像以上に少子・高齢化が進展し、人口減少が深刻な問題となっております。小・中学校の統廃合については大変大きな問題であると受けとめ、しっかりと先を見据えて慎重に考えていく必要があると思います。学校の統廃合については、適正規模であると集団生活の中で互いに競争して切磋琢磨し、学ぶ刺激が増し、個性や能力の伸長が期待で

きます。一方、小規模校では、学習や運動において一人一人の個性や特性に応じたきめ細かな教育が実現できるメリットがあります。

阿波市では、各学校の耐震工事と大規模改修工事が平成26年度末で完了します。これで、今後20年程度は一定規模の地震に耐えられる見通しが立ちます。また、大規模改修したことでとても明るい教育環境となりました。さらに、英語教育、またスーパー食育スクールも積極的に進めており、新しい教育に順応できるような体制を現在の学校で整えたいと思います。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令では、適正な通学範囲の条件として、小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内であることと定められています。また、通学路の安全確保や情報化による新しい教育に順応できる施設であること、何よりも地域住民、保護者のご理解とご協力が重要な要素と考えられます。阿波市の小・中学校において、今後10年程度は極端な小規模校にはならない予測であります。そのこともあり、今のところ、保護者や地域住民から統合、再編について特別な要望は届いていません。

以上のことから、阿波市教育委員会といたしましては、小・中学校の統合、再編につきましては今後の少子化の推移を見ながらの課題と考えております。

次に、幼稚園についてであります。

阿波市内におきましては、市立の幼稚園が9園、保育所が10保育所ございます。その中で、八幡幼保連携施設が平成26年4月から開園を行っております。また、一条地区におきましては、平成27年4月の開園をめどに現在幼保連携施設を建築中でございます。また、土成中央幼稚園に関しましては、合併以前から幼保連携施設として開園を行っております。今後、幼保連携施設の建築に関しましては、土成中央幼稚園、八幡幼保連携施設、一条幼保連携施設以外での予定は現在のところありません。

続きまして、小中一貫等の取り組みにつきまして答弁いたします。

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で不登校などの生徒指導上の諸問題につながっていく事態、いわゆる中1ギャップが問題になっています。この中1ギャップの解決に向け、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性から小・中の連携、一貫教育の取り組みが進められております。

阿波市においても、中学校で生じる子どもたちのさまざまな問題について、小学校から中学進学に対する子どもたちの不安感、学習の指導内容におけるギャップなどを解決することを目指してさまざまな取り組みをしております。毎年、年度末に小・中学校連絡協議

会を開催し、中学校へ進学する子どもたちの育ちや学びを共有する機会を持っております。その折に、生徒指導上の問題、人権教育の実施状況、体力向上面における課題などはもとより、系統ある教育課程についても話し合うようにしております。また、どの学校においても中学校入学説明会を実施しておりますが、進学に対する不安感を軽減するために直接小学生が中学校の学習状況や部活動の様子を見たり、交流したりできるような入学説明会となるよう工夫をしております。このほかにも、中学校から新しく学ぶ英語科の授業を体験できるようように、小学生が中学校で英語を学ぶ体験、小学校へ中学校の教員が出向いて行って英語を指導するといったことも実施しております。今後とも、小・中学校間の接続に関する課題解決のための取り組みを行うためにも、学校間の連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツクラブ及びクラブ活動の指導力向上策についてお答えいたします。

運動部活動は中学校の教育課程外のことでありますが、教員等の指導のもとにスポーツに興味と関心を持つ生徒が自主的、自発的に行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす大切な教育活動でございます。さらに、運動部活動は競技力の向上のほか、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感を育成し、仲間や教員と密接に触れ合う場としても大きな意義を持つものであります。この運動部活動の指導については、基本的には学校の教員が指導しておりますが、顧問が全く経験のない部活動を担当する場合において、豊富なスポーツ経験を持つ地域の人々の協力を得ながら指導するという場合がございます。このような場合においては、教員と外部指導者とが十分連携をとりながら、子どもたちにとって部活動が生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力、体力の向上や健康の増進を図る活動となるよう努めているところです。運動、部活動に関する外部指導者に対しましては、県の地域スポーツ人材の活用実践支援事業を通じて、指導者の資質や指導力向上のための研修が行われております。

次に、スポーツクラブについてであります。

阿波市内には、スポーツクラブとしてスポーツ少年団があります。スポーツ少年団は社会体育として位置づけられる団体であり、阿波市には単位スポーツ少年団として39団体あります。スポーツ少年団は子どもたちが自主的にメンバーとして参加し、スポーツ少年団活動を通じて喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連帯や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性などを育み、人間性豊かな社会人として成長することを目指して活

動をしております。指導者は、主に地域の方や団員の保護者がボランティアで指導をしています。指導者には、子どもの安全や発育、発達、種目、特性に合った指導内容が要求され、最低限必要とされる知識や技能の習得が求められるため、教育委員会の主催で毎年1回研修を行っており、徳島県体育協会主催の認定研修会及びリーダー研修会にも進んで参加をし、資質の向上を図っております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 松村議員からの2点目、子どもの安全対策について、特に交通安全、それから事件、事故の対応について私のほうから答弁させていただきます。

新聞等の報道によりますと、小学生が歩行中に死傷した交通事故を警察庁が調べたところ、1、2年生は5月から急増する傾向にあり、74%は下校時間以降に発生し、原因は飛び出しと横断違反が目立っていると掲載されておりました。これは入学した直後の4月は注意して行動していても、時間がたつうち緊張が緩む可能性があるとは指摘されているところです。ご質問の子どもの安全対策についてでございますが、阿波市内の小学校では、交通安全モデル校の伝達式という行事を開催しております。この伝達式には、交通安全母の会や阿波・吉野川警察署の方にも出席をいただいて実施をしているところです。また、交通安全協会の方には、毎年、市内の小・中学校14校の新1年生を対象に交通安全教室や自転車教室の実施、通学路の点検や巡視、カーブミラーの清掃など、安全協会の会員により年数回協力をいただいております。交通安全母の会の行事としては、幼稚園児による高齢者の方々へのちびっこ参加からの交通安全のお願いなども行事として行っているところです。

さて、阿波市内の小学校の通学につきましては、市内全ての学校が集団登校を行っております。中学校の通学につきましては、生徒各自、家庭から学校までを大半の生徒が自転車で通学をしております。各学校の通学路につきましては、全児童・生徒の通学路を把握し、通学路の合同点検を警察、学校、保護者、徳島県、それから市建設課、教育委員会で行っております。平成25年度には、小学校で37カ所の危険箇所、中学校では15カ所の点検を7月31日から8月2日まで、3日間かけて行いました。本年度も、通学路の安全点検を行う予定といたしております。登下校時の安全及び学校内外の安全を守るために、地域学校安全指導員のスクールガードリーダーを配置しております。市内の小学校の巡回指導と学校安全に対する指導を行っております。また、青少年育成センターでは地域

住民の防犯意識を高め、関係機関と連携を密にとりながら安全なまちづくりのための活動を推進しております。具体的には、青色の回転灯パトロール車による登下校の時間帯の巡回、ケーブルテレビを通じた広報、ホームページによる不審者情報の提供などを実施しております。教育委員会といたしましては、子どもの命を守ることが重要課題であると考えております。今後も関係機関と協力しながら、子どもの安全教育の推進、通学路の安全点検に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食におけるアレルギー対応についてであります。

本市が運営する市場及び阿波学校給食センターでは、詳細な献立表による対応、また除去食、または簡易な代替食による対応を行っているところです。このアレルギー対応を行うに当たっては、生命に係る重要な事項であるため、医師の診断を基礎とし、保護者から学校生活管理指導表を学校経由で提出していただいております。この学校生活管理指導表は、個々の児童・生徒についてのアレルギー疾患に関する情報を主治医や学校医に記載してもらったものとなります。この学校生活管理指導表をもとに学校が保護者から詳細な情報を聴取し、学校と栄養教諭が協議検討の上、対応を決定しているところであります。ご承知のとおり、新給食センターについては平成26年9月から稼働する予定で進められているところであります。ハード面では、現在建設中の新給食センターに除去食等の調理を行う特別調理室を設けることとしております。ソフト面では、現在行っている対応決定までのプロセスに保護者と栄養教諭の個別面談を加えることを検討しております。個別面談を行うことにより、対象児童・生徒と保護者の情報を詳細に得ること、申請内容を正しく把握すること、そして保護者に学校給食提供までの流れや学校及び給食センターの現状を理解してもらうことが上げられます。平成27年4月からは、幼稚園と吉野町及び土成町の小・中学校へ給食提供開始予定でありますので、板野郡西部学校給食センターでのアレルギー対応状況も踏まえ、阿波市における学校給食アレルギー対応マニュアルの作成作業を進めていくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ありがとうございます。再問を少しだけさせていただきます。

出生率は、昨年若干ではありますが上がったようでございます。しかし、相対的な母体数が少ないということで、生まれた子ども数は戦後最低でございました。また、これが高齢化に拍車がかかり、人口形態は本当に崩壊していくと思います、これからも。戦後、日

本は学校区が中心で物事が進められてきたのが事実だと思いますけれども、これも厳しくなってくると思います。学校区外での安全対策、教員の男女比率はもとより統廃合等についても考えなければいけないときが来たように思われます。

また、それから、それらが難しいならばスポーツや音楽の統合だけでもできませんかというのが私の一つの再問でございます、携わったことのない先生が誰もこれ、引き受ける人がないからあるスポーツクラブの監督を引き受けたり、というふうを選択肢が少なくなるというのは子どもたちにとってまたかわいそうなことだと思います。私も実は少年サッカーの監督を長いことやっております、今思えば私の指導方法というのも余り正しくなかったなど、そういうふうには反省しております。スポーツをやっている以上、勝ち負けの世界なんです。それで、いつもいつも負けておると子どもがやる気をなくす。子どもの喜ぶ顔とか父兄の顔を意識するんですね、監督というのは。それで、どうしても勝ち負けにこだわって本来の指導ができていなかったかなど、そういうふうにも今思えば反省しております。今、ワールドカップ、それから6年後には東京オリンピックが開催されますが、また阿波市では、徳島、四国をリードする柔道やテニスなどすばらしい監督やチームがございます。多くの指導者が悩んでいると思いますけれども、学業も大事ですけども、一人でもプロの選手やオリンピック選手が生まれるような市、そういうふうになっていただきたいなと思っております。また、これには市や教育委員会のバックアップがどうしても必要でないかと思っておりますので、そこら辺について教育長のお考えを、再問ですけれども最後をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 松村議員の再問についてお答えいたします。

部活動につきましては先ほども回答させていただきましたが、阿波市の中学におきましても少子化というものも例外ではございません。一部の部活におきましては合同チームで練習、大会出場している状況がございます。もちろん、歴史と伝統のある部活動もございまして、今日においても継続した実績を上げ、周辺校から生徒が集まってくる部活もございます。今後においても、学校の部活動においては地域における経験豊富な実績のある外部指導者のお力もおかりしながら、子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力、体力の向上や健康の増進を図る部活動になるよう努めてまいりたいと考えております。幸いにも、地域には多くの指導者がおり、学校教育、社会教育の両面において充実した指導をしていただいております。子どもたちはこれらの外部指導者の方から、知識や技

術だけでなく指導者自身の考え方、生き方なども学んでおります。そのような意味におきまして、外部指導者、地域の人材を活用することは大変重要なことであると考えております。これからも、学校と外部指導者がしっかりと連携するとともに、研修などを通じて資質の向上を図り、将来阿波市から県や国を代表する子どもたちが育成されますよう、教育委員会といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 教育長、非常にご丁寧なご答弁、本当にありがとうございます。スポーツ教育行政に関しても、どうしても子どもがよく育たなければ市の将来もないということで、学業も大事ですけれども個々の力を発揮して精神力の強い子どもをつくるために頑張ってもらいたいとこれからも思う次第でございます。

以上で教育・スポーツの質問を終わります。

続いて、最後の通告の質問で、防災行政についてお尋ね申し上げます。

昨年の異常な暑さ、異常気象で大雨、台風の増加など、また今年は梅雨の長期化、エルニーニョ現象が予測されておったなど、今撤回されておりますけれども、地震、台風、異常気象対策は大事ですけれども、それよりも想定外、想定外と言われておる、地震にしてもそうです。このごろの雨、特にゲリラ豪雨とか突風、特に竜巻とかも最近多いように思います。これらの対策が必要と思われましていかがでしょうかということで、またいつも洪水の心配のある阿波町の無堤地区、勝命地区等、これの進捗状況はどうなっておりますかということでございます。あと、また合併後に私がちょっと聞きたいのは、住民に避難勧告、指示などが発令されたことはあったのかということで、私ちょっと存じてない部分があるので、あればお示してください。

それで、次に広域の新消防本部、新設の危機管理課、できましたけれども、この目的。119番の問題は解消したと思われるんですけども、阿波市の緊急問題は解決しているのか。昨年の出動回数の内容と問題点はどうでしょうか。また、阿波市においては危機管理課を設置しましたが、旧の防災課との違いがあるのでしょうかね。これがもしあればお願いします、それは何かという、仕事内容はどういうことかということをお示し願いたいと思います。市民の皆さんも、前は旧の防災課というのは知っとるけど危機管理課というのは知らんとか、そういう声もございましたのでちょっとお聞きしたいなと思いました。

次に、交流施設「アエルワ」、通称、が来年1月に完成する予定ですがけれども防災拠点としてどうお考えか。自助対策として家族を守るため、日ごろから家族会議で連絡先などの打ち合わせ、共助対策として災害弱者は防災訓練、地域や隣組での取り組みが大事だと思いますが、それについてどう市で指導していくか、またこれもお答え願いたい。そして、「アエルワ」に危機管理課、阿波市消防団や管理の組織は常駐するのでしょうか。私も多少の予備知識ございましたけれども、市民の方、これを知らない方が多いんです。

以上ちょっと答弁を求めたいと思います。お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 松村議員の地震、台風、異常気象対策についての一般質問の中で、企画総務部の所管の部分について先にお答えさせていただきます。

まず最初に、合併後、住民に避難勧告、指示など発令はあるかという質問についてですが、災害が発生し、また発生のおそれが生じた場合において、市長が必要と認めたときには災害対策本部を設置するものとしております。また、台風が四国に接近し、本市を通過し、暴風圏に入ることが確実とされたときも、現地対策本部を設置することとしております。現地の状況等を総合的に判断し、避難勧告等を発令することとしております。

次に、議員お尋ねの合併後の避難勧告について申し上げますと、平成17年度から現在までの避難勧告の数については7回発令をしております。年度別に申し上げますと、平成17年度に避難勧告を1回、平成21年度に避難準備情報、避難勧告をそれぞれ1回、計2回、平成23年度には避難準備情報、避難勧告をそれぞれ2回、計4回発令しております。対象になった地域についてであります。平成17年9月6日、台風第14号のときには阿波町林区の浸水地域に避難勧告を発令しております。平成21年8月9日、10日の台風9号のときには、阿波町、市場町の山間部、土成町浦池、水田、秋月地区に避難準備情報を発令し、その後、阿波町、市場町、土成町の土砂災害の危険がある箇所及びその周辺に避難勧告を発令しております。平成23年度には、9月2日、3日の台風12号のときには、阿波町、市場町、土成町の山間部に避難勧告を発令、9月16、17日、大雨のときには市場町、土成町の山間部に避難準備情報を発令、9月19、20日、台風15号時には、阿波町、市場町、土成町の山間部に避難準備情報を発令し、宮川内谷川の増水に伴い、土成町、吉野町の浸水地域に避難勧告を発令しております。

次に、本市の避難勧告の判断基準につきましては、洪水等に対する基準と土砂災害に対する基準の2通りがございます。しかし、これらの基準につきましてはあくまでも避難基

準の判断基準であり、実際に避難勧告を発令する場合はこの判断基準に加えて河川水位の上昇状況や雨量の状況など、消防団、消防署、警察、建設課、現地対策本部の警備班等からの情報をもとに現地の情報を把握し、総合的な判断をし、発令をすることにしております。

続きまして、議員お尋ねの、119番の問題は解決したと思われませんが阿波市の救急問題は解決しているのか、昨年の出動回数は、内容と問題についてはということなんですけど、まず徳島中央広域連合消防署管内の平成25年、消防のほうは1月から12月、年で把握しておりますということで救急出動件数ですが、救急出動件数は3,396件、搬送人員数は3,262人、また阿波市における救急車が到着するまでの時間は平均で9.7分となっております。全国的な超過傾向と同様に、管内におきましても年々増加の傾向がございます。しかし、その中には不適正な救急要請もございますので、救急隊が現場に到着したにもかかわらず本人が病院へ行くのを拒否したものの、また本人がいなかったものなどがありますので、不搬送に終わった救急車の要請は昨年中の救急出動件数3,396件のうち197件、約5.8%を占めております。こうしたことは、緊急に救急車を必要としている方への対応がおくれるおそれがあります。また、結果的に必ずしも緊急性のあるものばかりでなく、救急事案に該当しない利用も少なくありません。このため、軽傷者が救急車を適正に利用していただくため、市の広報紙、ACNでの文字放送で救急車の適正利用を推進しているところでございます。また、消防署見学や学校、幼稚園、保育所等の防火指導や消防訓練等のあらゆる機会を捉えて、幼少時からの意識づけや適正な119番通報について、インターネットのホームページを初め広報紙等で徳島中央広域連合消防署と連携して引き続き啓発に努めてまいります。

続いて、議員お尋ねの危機管理課と旧防災対策課との違いはということですが、今年の4月の市の機構改革によりまして、防災対策課から危機管理課に名称を変更しております。この主な理由としましては、近年の台風、豪雨災害の多発、南海・東南海地震等に対する特別措置法の制定などによる防災業務や想定していなかった緊急事態など、新たな危機管理に関する業務を一元管理することにより、市民の安全に迅速に対応するということが目的でございます。

続いて、自助、共助の部分をどう強化していくかということなんですけど、災害発生直後は公的機関による被災者支援等の救急対応、いわゆる公助には限界がございまして、被害を最小限に抑えるためには発生後、早い段階での救助が必要となり、自助、共助が最も

重要でございます。そこで、自助というのは言うまでもなくみずからの安全をみずからが守るといった考えに基づき、市民一人一人が自分の命や生活を守ることでございます。そのため、ふだんから災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておればよいのか、災害に対する準備を常にしていくことが重要でございます。

次に、共助についてですが、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るという地域での助け合い、まさに共助が防災・減災のかなめと言えます。そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集、伝達、被災者の救出などの自主的防災活動が最も重要でございます。これらの役割を担う組織が自主防災組織であると思っております。この26年3月末で、市内の組織結成率は383自治会のうち281自治会において結成され、世帯結成率は73.4%となっております。自主防災組織における今後の展開としては、近隣の自主防災組織が連絡を密にし、課題の解消や大規模災害時への対応に備えるとともに、消防団を初めとするさまざまな地域活動団体との連携を図りながら地域の全ての力を終結した取り組みを進めることが重要だと思っております。また、住民の自主防災組織への参加意識を高めるほか、活動しやすい環境づくりに工夫をしていきたいと思っております。

それと、交流防災拠点「アエルワ」の中に危機管理課とか阿波市消防団とかが常駐するかということなんですけれど、これにつきましては、「アエルワ」につきましては全国各地から送られてくる支援物資及び災害ボランティアの人たちの受け入れ活動拠点として機能をするような施設としております。ですから、危機管理課、また消防団などは庁舎のほうで備えて活動をするようになろうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 松村議員の一般質問、3点目、防災行政についての中で、築堤工事の進捗状況について、建設部よりお答えいたします。

吉野川下流域において唯一無堤区間でありました阿波町勝命箇所の築堤工事が、昨年度より国土交通省直轄事業として着々と進められております。下流側の谷島地区におきましては、整備延長1,030メートルで一部盛土工を残し、ほぼ完成に近づいている状況でございます。また、上流の伊沢市地区につきましては整備延長1,360メートルで、現在は事業説明会を終え、用地測量、物件調査等に取りかかっている状況で、一日も早い完成をお願いしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ありがとうございます。少し再問をさせていただきます。

東北の地震、竜巻、突風、ゲリラ豪雨、いつも想定外と発表されていますが、ふだん起こり得ることとしてこれらの対応が必要であると思われまます。実は私の住む吉野町北原地区は宮川内谷川沿いでございまして、過去何回も氾濫して、台風や大雨には本当に困っておりました。合併の前年、記録的な大雨と毎週末襲う台風で、特に多かったのはたしか23号という記憶がございまして。住民にそのときに避難勧告、指示が出まして、防災無線では町は避難場所を放送しました。それから、NHKの災害情報のテロップの避難先がそれとはまた別の場所となって、違ったところを放送したという経緯がございまして、住民が非常に戸惑いました、どこへ行ったらいいのかなど。命にかかわる問題ですので、危機管理、消防団本部は一刻も早い正確な情報を、難しいと思えますけれども、情報発信を住民にも、またメディアにもしなければならぬと思えます。

それと、吉野町は13平方キロメートルの阿波市で唯一本当に山の無い平地の町でございまして。これは農作物にとってはいい面が多いですけれども、実は台風や短時間の雨でも田んぼ、排水、道路の水が、水って高いところから低いところへ実は流れるんです。それで、山がないもんですから吉野町は下になります。それで、どうしても流れてまいりまして、実は土成町の方の雨水の受け皿になつとんです、吉野町が。それで、これは一律の排水溝というんじゃないしその地区地区にあった、大きいところは大きいにしてもらわなならどうしてもはけんと。そのポンプ場の設置を、これは質問ではございませぬ、ポンプ場の設置を、上板町の高瀬地区というところへ、第十の樋門あたり、あっくら辺に最後はたまるようになっております。それで、協議して県に働きかけてほしいという、私の要望としてまたこれは申し上げておきます。

そして、次にもう一つ、広域の消防本部が新しくできたときに救急指令は各消防署の対応に比べたとき本当によくなっていると思うんですけれども、合併10年で出動回数が1.5倍、もえております、1.5倍に。3台の救急車がないとき、現場に救命士が乗った消防車、PA連携出動と言うらしんですけれどもうまくこれが機能しているのか。中署には3名の救命士がいますけれども、これではちょっと出動することができないのが現実です。消防士の皆さんにぜひ救命士か救急隊員の資格を取っていただきたいなと思えます。そうしないと市民の命はなかなか守ることができません。これは市長にもお願いして、どうか広域の中でどないか手当を出してでももやしていくようにまたお願いしたいな

と思っております。

そして、先ほどもおっしゃった三千三百九十何回、これの出動回数、約半数の事例がそんなにも緊急でなかったというような救急車の出動要請が多いわけでございます。これらについても、やっぱりしてくる者にはしてくる者の事情もございまして、晩に病院があいとるかちゅうたらあいてないんですね。それから、消防署へ連絡しても紹介はしてくれんと。それだったらもう119番かけようかというようなことの事例が非常に多くなつとるようでございます。そういうのが習慣づいてもいけませんので、これらのことについても広域で対処をお願いしたいんですが、これもいかがでしょうかというお尋ねでございます。これちょっとお尋ねしたいなど。

それから、あと、最後にもう一つ質問しようと思うとつたんですけど、最後どうしても先へ救急車の到着時間、9.7分、そういう説明を受けましたけれども、生存到着時間と言うのか、全国的でございます、7分以内という、こういうふうになっておりまして、それにしても2分ちょっと間に合わないかなというようなことがございまして、まず今の件だけちょっと再問をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 松村議員の再問に答弁させていただきます。

先ほど言われました阿波市内の地域防災全般についてということで、本市におきましては平成24年6月に東日本大震災における教訓を受けて災害対策基本法というのが大幅に改正されました。それとあわせて、阿波市の地域計画においても現在見直しを行っております。そういった中で、策定後は市のホームページにおいて公表することとして、今回の地域防災計画にあわせて市民の方に日常からの備えとか災害時の適切な判断や行動を支援する防災パンフレット、防災マップを作成中でございますので、こちらも完成次第、いろんな配付をしたり市民に役立てるものができると思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、先ほど言われました、救急車のいないときのPA連携と中央広域連合の、例えば救急車がないときに消防車にAEDを乗せたりして連携した活動につきましては25年中の件数は70件弱と聞いております。これからも、中央広域連合と阿波市とは連携していろんな協議もございまして、議員の今言われた趣旨をいろんな協議の場で話をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお尋ねしたいと思っております。

以上です。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） どうもありがとうございました。

先ほど救急車の件とか、あと吉野町がちょっと言いにくいですけど土成町の雨水の受け皿になつとるとか、失礼なことを申し上げましたけれども、特に吉野町でも一条地区の亀田、北須賀、井ノ元、それに旧柿原の1丁目、ここらはもう毎回床上、床下浸水起きまして、それでも道路の冠水というのは当たり前になっております。そういうこともございましたので、特に要望をいたしました。

それから、夜間にあいている病院がないということ、それから尋ねても消防署は紹介してくれないというようなこと、こういうようなこともございますので、このこともまた対処してほしいなとそういうふうに思っております。これは再問ではございません。

このたび、新しい消防署も指令室もできまして交流もローリングもうまくいっております。しかし、大きな問題が残っておって、先ほど申しました生存到着時間が7分以内という問題であって、これはたしか一番遠いところ、土成町の鶴の田尾峠あたり、鶴の田尾地区だったら30分かかるんです。それから、あと、高尾地区あたりで18分、到底生存到着時間7分以内というのには間に合わないというふうな状況になっております。救命のためには地域の皆様方による救命活動が必要になって、消防団OBの方の力をおかりして地域一体となった、仮称で守り隊とかそういうふうなものをつくりたいなと思っております。一人でも多くの市民の命を守れるように頑張ってもらいたいと思っております。

最後になりましたけれども、私の要望をもう少し申し上げたら、市民の生命、財産を守るため、警察、消防、民間の交通安全組織や守る会など本当に多くの方に支えられていますけれども、学校関係では登下校時のみまもりとし、教育委員会、学校関係者の時差出勤を考えて、従来の行動とは別の対応が望まれるんじゃないかなと思います。特に、市職員はすぐにやるべきではなかろうかなと思っております。守るといえば、14日の新聞に政府の成長戦略、農業関係の素案が出ておりまして、2030年までに農林水産物を今までの5倍の5兆円の目標にするというものでございました。海外の富裕層がターゲットでございまして、これは個人が各県、町でばらばらでやるのではなく、官民合同の協会を打ちたて、日本のブランド化を図るようでございます。県も、徳島県ですね、中国の上海などとくしまブランド計画を進めておりますけれども、本市も阿波ブランド品の売り込みが責務だと思います。国内向けには阿波のブランド品の積み合わせ、それとか加工品の販売をインターネットを活用してというふうに指導するべきだと思います。これらのことを要望

して、5番松村幸治、10分ほど残っておりますけれども、初めての一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで5番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長することを申しておきます。

次に、3番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 議長の許可をいただきましたので、3番川人敏男、一般質問をさせていただきます。

阿波市はご承知のとおり、平成17年4月1日に旧吉野町、土成町、市場町、阿波町の4町が合併し、10年目の節目を迎えております。野崎市長には合併当初から副市長、その後、市長として本市のかじ取りを担ってこられました。この極めて難しい状況の中で、本市の屋台骨を伝え、献身的に尽くされましたご労苦に対し、深く敬意を表するものでございます。私も県庁、吉野川市を通じて四十数年地方自治に携わってまいりましたが、最後のご奉公として生まれ育った阿波市の発展のために尽くしたいという熱い気持ちで市議会議員を目指しました。

さて、合併に至りました当時を振り返りますと、財政の窮迫と少子・高齢化という時代の大きなうねりの中で、旧4町それぞれの町長は合併という苦渋の選択を予期されたものと私自身拝察しております。跡を継いだ小笠原市長、2代目の野崎市長は、阿波市の未来への扉をたたかかのように歴史の1ページ1ページを刻んでこられました。私はここに本市のこれまでの歩みを立ちどまって振り返り、合併の原点の思いが生かされているのか、持続可能な本市の形ができつつあるのかについて、今年度は10年目という節目の年を迎えておりますので、人材の育成及び財政運営の2つの観点から総論的に質問させていただきます。

まず初めに、人材の育成についてご質問いたします。

先月、野崎市長は中国を視察されましたが、中国のことわざに1日を楽しむ人は花を生

けよ、1年後を楽しむ人は花の種子を植えよ、10年後を楽しむ人は木の苗を植えよ、100年後を楽しむ人は人を育てよと言われております。人材育成こそは本市発展の礎であります。かつて総務省の幹部の方から、平成の大合併が軌道に乗るには10年はかかるだろうと聞き及びました。その中身を私なりに吟味してみますと、規模的に中小企業がいきなり大企業になったようなもので情より利が優先する組織となり、それに伴って職員の資質向上に時間を要すること、また職員間において旧町ごとの壁がなかなか取り払われず、組織の一体感をつくり上げるのに時間がかかること等が考えられます。

そこで、具体的な質問に入ります。

第1点目は、建築士の資格を持った職員の確保をしないまま、大規模建築プロジェクトに着手したのかについて質問します。

ご承知のように、本市では建築プロジェクトが相次いでおります。事業費ベースで申し上げますと、今年度も56億円の庁舎及び交流防災拠点施設、17億5,000万円の給食センター、6億4,000万円的一条幼保連携施設、さらに8億9,000万円の東条市営住宅等の工事が急ピッチで進められております。ところが、驚いたことにこれだけ大規模な建築施設を施工しているにもかかわらず、本市には正規職員の建築士が一人もおりません。こんな体制で庁舎や給食センターを誰が責任を持って設計したんですか。誰が責任を持ってチェックするんですか。また、誰が正当な価格を積算するんですか。不安の念を抱かずにられません。

そこで、なぜ建築士の資格を持った正規職員を確保しないまま大規模な建築プロジェクトに相次ぎ着手したのか、理事者の見解を伺いたいものです。

次に、2点目は職員の資質向上への取り組みについてお伺いします。

行政マンとしての資質には、地方自治法、地方公務員法、行政法等の基本的知識の習得、さらにはこれらを基本として規則や通達等を理解し、現場の物事を判断していく実務的、応用的知識が必要でなかろうかと思えます。つまり、野球をするには野球のルール、サッカーをするにはサッカーのルールをマスターしておくのと同じようなものでなかろうかと思えます。本市では、人材育成の方策が体系的に十分精査、整理されたものと推察いたしますが、私には何か本気で取り組んでいないような印象を受けております。

そこで、例えば職員研修に工夫をされているとか、管理職を登用するのに人事評価制度を取り入れているとか、具体的な資質の向上策についてお伺いします。

第3点目は、新たに職員を採用する場合、専門的知識を有した職員の採用を計画的に進

めてはどうかという点についてお伺いします。

職員1人を採用すれば2億円の投資と言われており、行政改革に積極的に取り組んでいく中、職員採用は慎重に、また計画的に進める必要があります。ここ数年、職員採用はバランスよくかつ計画的に行われてきたのか、振り返ってみたいと思います。内訳を見ますと大半が事務職で、合併以降、土木、建築分野の専門職員は土木技術者2名のみの採用となっております。現在、土木及び建築部門の業務は事務職で採用した職員のうち、土木建築に素養のある職員が担当していると伺っております。しかし、組織の規模が大きくなり、業務内容が複雑化、高度化、専門化してまいりますと適正な業務が遂行できるのか、少々心もとない面があるのではないかと懸念いたしております。餅は餅屋と言いますが、やはり本市のような規模になりますと専門的知識を有する職員は欠かせないものと思います。とりわけ、建築士の採用は喫緊の課題であります。また、市役所にも情報化の波が押し寄せておりますので、プログラマー程度の能力を有した情報技術者の確保、また市長部局に危機管理課を設け、防災拠点施設も完工間近ですので、防災の専門職員も必要ではないでしょうか。

新しい時代には新しい時代を担う人材の確保が大切で、専門的資格、知識を有する職員を計画的に採用していただき、新しい庁舎にふさわしい体制を充実していただけるよう提言いたしますので、理事者のお考えをお聞かせください。

最後に、定数条例の見直しを提案します。

職員総数は合併当初493名でありましたが、25年度末では98名減員になり、395名となっております。一方、市の定数条例では職員数は496名であり、現在の職員数とは101名の乖離がございます。私はやみくもに職員を減らせということを行っているのではなく、必要な職員数は当然確保しなければならないと考えておりますが、10年目の節目でもございますし、阿波市の形を決めておくことも肝要かと思っております。そういった視点であることを念のため申し添えまして、定数条例の見直しをしてはいかがかと提案いたします。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、大きい1項目めは人材の育成についての中の1番、建築士の資格を持った職員の確保をしないまま大規模プロジェクトに着手したのかということなんですけど、これにつきまして、阿波市では現在、新庁舎及び交流防災拠点施設の建設、学校給食センタ

一の建設と、多くの大規模な建築プロジェクトを実施しております。しかし、本市におきましては、本格的に小・中学校の耐震補強及び大規模改修工事を実施し始めた平成20年度より、一級建築士の資格を持つ非常勤の嘱託職員を1名、平成22年度より土木専門職を含め2名、また平成24年度より土木専門職員を含め3名のうち、一級建築士2名を任用し、それぞれ指導を仰ぎながら事業をしているところでございます。一級建築士の方2名に関しては、県のOBの方でございます。今後におきましても、検討を重ねながら必要な人材を確保していきたいと思っております。

続きまして、2項目めの職員の資質向上にどのような取り組みをされているのかということですが、地方分権の推進が加速する中、また市民ニーズも多様化しております。市役所職員の資質の向上及び人材育成は非常に重要であると考えております。そのため、本市では、職員の育成に主眼を置き、各職員が自主的に行う自己啓発を奨励、支援するとともに、職員として職務遂行に必要な実務能力を初め、政策形成能力や対人コミュニケーション能力などの向上に向け、職場研修や職場外研修を通じて効果的な職員研修の実践に努めており、毎年度、20回程度、全職員に対し研修できる機会を提供し、受講の促進を行っております。また、財政についても、9月の市議会定例会において前年度の決算認定をいただいた後、翌月の10月には全職員を対象に財政研修会を開催しており、合併算定替の問題とか本市の財政状況のみならず、徳島県下、また全国の自治体の財政状況、将来の財政推計についても研修を重ねております。その他、県市町村課研修など、さまざまな取り組みを行っているところでございます。組織における人材の育成が今後の市政発展に欠かすことができないものとなっておりますので、限られた人材の中で職員一人一人のやる気と能力を十分に引き出せるよう、今後も引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、3番目の専門的資格、知識を有する職員を計画的に採用していただきたいということなんですけど、阿波市の職員採用試験につきましては、これまで一般行政事務職員に加え、必要に応じ、計画的に土木技術職員、保健師、保育士、幼稚園教諭等の募集及び採用を行ってきたところでございます。また、議員のおっしゃいます専門的職員につきましても、情報化時代を見据えて情報技術者においてはITの知識にすぐれたそれらに関する資格を有した職員を適材適所に配置しております。また、防災の専門職員も平成24年度より地域防災力活性化推進員として雇用して、専門性を生かして活躍しております。今後はご指摘いただきました件も含めて検討を重ねながら、必要に応じ、計画的な職員採用に努めて

まいりたいと思います。

次に、4点目の定数条例を見直してはいかがかということですが、地方公共団体の職員定数は地方自治法第172条の規定により条例で定めることとされております。阿波市の職員定数条例は合併時の実数に基づき制定し、その後、組織改編等による一部改正を行ったものの今日まで大きな見直しを行っておりません。定数条例における定数につきましては職員数の限度を示しているものであり、現実の実人数が定数に達していなくても差し支えないとされておりますが、議員ご指摘のとおり定数条例の職員数が現状とかけ離れたものとなっていることがございますので、実態に見合った見直しを行っていく必要があるのではないかと考えているところです。現在、新庁舎が今年中に建設される予定であります。行財政改革の本丸と位置づけておりますので、それとあわせて条例改正を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま理事者のほうから誠意ある答弁をいただきましたが、幾らかの点で再問させていただけたらと思います。

まず、1の建築士の資格を持った職員が確保できていないのではないのかという質問に対して、工事の検査を所管する契約管財課に県庁OBの非常勤職員1名と小・中学校の耐震補強、大規模改修工事のために県庁OBの嘱託職員1名の合計2名を確保しているとの答弁がございました。しかしながら、本来、嘱託職員はスタッフ的な役割を担うものであります。建築工事の主役となる正規の建築士の資格を持った職員が確保されないのは寂しい限りです。阿波市には、阿波市としてのふさわしい体制を構築してはいかがかと強く思うものです。また、56億円もの新庁舎建設を所管している庁舎建設課に建築士の配置がないまま建設が進められております。

そこで、なぜ正規の建築士を確保していないのか、改めてご見解をお伺いいたします。

職員の資質向上についての取り組みは、ただいまご答弁をいただきましたが、いろいろとご努力しているように思われますが、新味に乏しく、いかがなものかと思えます。しかし、今後は工夫を凝らして地道に進めていただきたいと要望します。一方、職員の資質向上については、もとより職員自身の努力が必要であります。職員のモチベーションを引き出すトップの姿勢は極めて重要であると思えます。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、連合艦隊司令長官山本五十六は、「やってみ

せ、言って聞かせて、やらせてみて、褒めてやらねば、人動かず」という名言を残していますが、市長が日ごろ大変ご苦労されていることは重々承知しておりますが、組織の長としてこの言葉についてどういう思いを抱いておられますか、お伺いします。

3点目の専門的資格、知識を有する職員の計画的採用については検討をしていただけるということなので承します。ぜひともよろしく申し上げます。

定数条例の見直しについても検討していただけるということでございますので、これ地了解いたしたいと思えます。この項目を終わります。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の再問にお答えいたします。

1点目の建築士の資格を持った職員の確保をしないままなぜ着手したのかということにつきましては、建築士の確保につきましては新規職員を採用するのみならず、徳島県との人事交流とかいろんな方法があろうかと思えます。今後、人材確保につけては再度検討していきたいと思っております。

それと、2点目の職員資質向上につきましては、今のところ毎年度職員研修を行っていると言いながら、今の市民ニーズを踏まえてもう一つ踏み込んだ研修内容を検討したり回数をふやすとか工夫を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からの再問でございますけれど、人材育成というところで、職員の資質向上については職員自身の努力が最も大事だろう。しかしながら、トップの姿勢、市長の姿勢は極めて重要であると思う。そこで、連合艦隊の司令長官山本五十六が「やってみせ、言って聞かせて、やらせてみて、褒めてやらねば、人動かず」という名言を残しておりますが、市長については組織の長としてその言葉についてどういう思いを抱かれているかという再問でございます。

まさに、川人議員言われるように山本五十六、75年前、私が生まれた当時の人です。世界で戦う山本五十六、恐らく大きな大きな軍艦を最高司令官として動かす。阿波市も人口減少の時代、あるいは財政状況が非常に厳しい時代で、まさに軍艦を動かすごときの感じじゃないかなと、時代は違えども。そこで、私が今やっていることは、先ほどもちょっと議員の質問にお答えしましたけれども、まず今現在400人近い職員がおりますが、軍艦と同じでそれぞれ部署は違いますが、大きな軍艦を動かすためにはたとえ一つの部品でも欠陥があっちゃならない。もちろん、エンジンは一番大事ですけどね。もちろん

指揮官も一番です。大きな組織を動かすためには一人一人の資質の向上が最も大事であって、部長会議等々では確かに部長、次長、管理職を入れていますが、そのほかになかなか手が届かない部分、保育所、幼稚園の所長、園長まで部長会議に出席しております、これが1点。

もう一点は、大事な案件、重要案件、総合計画、目玉のものについては市長室が職員の執務室になっているんじゃないかな。部長だけ呼んで、あるいは次長だけ市長室に呼んで指示するでなく、一日に5件、6件のそれぞれの案件、部長、次長、課長、係長、新採の職員までも市長室に入って事業の適正、阿波市民のために、阿波市のために事業を一石三鳥、四鳥、選びながら予算の適正執行に努めていく。そんなことを毎日毎日繰り返しながら、山本五十六じゃありませんが大きな軍艦を動かしている。そういう例えば例でございますけれども、ご認識いただきたいと思います。それ以上に、川人議員も非常に努力していただきましたけれども、広域の消防、あるいはごみの焼却場、し尿処理場、火葬場、この関係については一部組合あるいは広域連合でございますので、8時半から一応9時までお話を聞く。阿波市のほうは9時から以降、約6時、7時半ぐらいまで職員と一体になって動かしている。これが、「やってみせ、言って聞かせて、やらせてみて、褒めてやらねば、人動かす」、まさにこのとおりを実は実行しているんじゃないかと私は思っています。その上に、職員には阿波市のとにかく毎日毎日2万5000分の1、5000分の1、地図を見てくれ、そして住宅地図をしっかりと覚えてくれ、子どもの通学の動態まで見てくれ、それを繰り返し繰り返し職員にはお願いしています。しかも、例えば道路の通学路であれば事故が起こったら困りますので、建設、教育委員会等々の関連部署、ともに現場をしっかりと見てから事業計画、事業の執行に努めてもらうように努めております。本当に、これから先も川人議員が言われます山本五十六の「やってみせ」という言葉、しっかりと胸に抱いてこれからも頑張っていきたいと思いますので、議員の皆様についてもご理解、ご協力、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 再問に対して市長を初め、非常に懇切丁寧な具体的な説明がありましたので、これでこの項を終わりたいと思ひます。

ただ、2点要望しておきます。

1つは、建築士の採用は今後ともできるだけ早期に採用していただけるように要望します。それと、人材育成については、非常に息の長い仕事でございますので、市長をトップ

にみんな幹部の方、職員一丸となって日ごろの努力を重ねていただけたらと思います。この2点を要望しておきます。

それでは次に、財政運営についての質問に入らせていただきます。

5番目になりますとさきに質問された方と重複する部分もありますけれども、順次質問させていただけたらと思います。また、質問の内容から数字を多く取り上げるような形になると思い、お聞き苦しいと思いますがご容赦をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、財政運営を分析、整理していく場合、やはり人口動態をしっかりと把握しておく必要があるかと考えております。ご承知のように、本市の合併直前の旧4町を合わせた人口は4万3,116人でありましたが、年々減少して、平成25年度末では3,431人減り、4万人を割って3万9,685人となっています。本市には、このほかに中国人等の外国人の方が400人弱住んでおられます。いずれにしても、日本人ベースでは人口減少に歯どめがかからない状態が続いております。この内訳を見ても、この9年間で出生者数約2,500人に対しまして死病者数は2倍以上の約5,300人となっています。また、転入者数約8,700人に対して約9,700人が本市から転出し、約1,000人の減少となっております。もっと大変なことは、65歳以上の人口割合が大幅にふえていることでもあります。平成16年度末には1万1,000人、率にして25.7%であったものが、平成25年度末には1万2,200人、率にして30.8%となっております。さらに、人口問題研究所の平成42年度末の推計では39.6%の割合となり、10人のうち4人が65歳以上となり、超高齢化の市となってしまいます。

そこで、本市は人口減少と高齢化が相当なスピードで進んでいますが、このような状況を見据えて市政にどのような影響を及ぼすのか、まずこの点をお伺いします。

次に、2点目の地方交付税の特例措置の期限切れで減少する19億円をどのように確保するかについて質問に入ります。この質問は、阿部議員、それから出口議員と重なっておりますが、よろしく申し上げます。

ご承知のように、国は平成11年度から平成21年度まで、財政的な特例措置を手厚くして合併を押し進めてきました。その結果、全国で約3,200余りあった市町村が約1,700余りに減少しています。本県でも、50市町村が24市町村に半減、これがいわゆる平成の大合併であります。

さて、本題に入りますが、いずれにしても予算規模の1割に当たる約19億円もの大幅

な減少については、基金を積み増しして先々の財政負担に備えていると聞いております。しかしながら、基金の取り崩しは一時的な策で限りがあります。さきの阿部議員、出口議員が代表質問でなされた質問と重なりますので簡潔にお答えいただきたいのですが、どのようにして減額となる財源を確保されるのか、具体的に伺いたいと思います。

3点目の合併特例債を最大限活用して大規模事業を進めてきたが、今後の行政需要に対してどう対処するのかとの質問に入ります。

合併におけるもう一つの特例措置に合併特例債という借金を認めてくれて、償還の際に70%を上限に地方交付税に算入して後々面倒を見てくれるという制度があります。しかし、有利とはいえ少なくとも30%は借金になり、後年度の財政圧迫の要因となってきます。本市では、この合併特例債を最大限に活用していろいろな大規模事業に取り組んでおります。合併以降における一つ一つの事業に、事業費ではなく起債、いわゆる借金をどれくらいしたかといいますと、ACNケーブル整備に33億円余り、庁舎建設に51億円余り、給食センターに12億円余り、消防本部の建設に4億円余り、幼保連携施設の八幡分、一条分、合わせて約8億円、東条住宅に4億円余り等々となっており、今年度末の借金総額は254億4,800円となります。いずれにいたしましても、大きな事業は一応終了し、今後の借入額は大幅に減らして、あるいは減らさざるを得ない状況となり、平成28年度は8億9,000万円で、以後は減少傾向にあります。公債費の借入予定額の中には臨時財政対策債を含んでいますので一概には言えませんが、建設に回せる起債は今後3億円程度でないかと推計されます。一方、今後において、本市では扶助費の増加、道路や橋梁の補修、幼稚園、小・中学校等のエアコン整備、水道管の布設がえ、市営住宅の建設等々、まだまだ多くの行政需要が見込まれております。

そこで、今後の財政需要に対応していく場合、起債の今後の借入予定額が不足していくのか、どのような財政運営をしていくのかお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

2番目の財政運営についての中の1項目め、人口減少と高齢化が市政にどのような影響を及ぼすかということですが、平成17年4月1日、阿波市が誕生した当時、住民基本台帳人口は4万3,000人余りでしたが、平成25年度末に初めて4万人を下回りました。議員ご指摘のように年平均400人弱の人口減少となっております。また、人口問題研究所による平成42年度の推計では、65歳以上の占める割合が39.6%の高齢化率

となると予想されております。このように、人口減少や高齢化が進むことにより生産年齢人口の減少が経済全体の規模を縮小させ、長期的には市税収入の減少や医療や保健福祉ニーズが増大することによるコストの増大や人的資源の確保が懸念されます。市町村合併により高齢者医療や福祉の増大に対応できるよう財政力、行政力の強化を図ってきましたが、自主財源の乏しい本市では行政サービスの提供に支障が生じることのないよう、効率的な行財政運営を行う必要がございます。

今年度は、本市の行財政改革の指針を示す平成27年度から平成31年度までの5カ年間の第3次行財政改革大綱及び集中改革プランを策定することとしております。その中で、阿波市にとって人口減少、高齢化の進展は、消費、教育、雇用、労働、さらには高齢者医療や福祉費の増大が考えられ、地域の活性化や行財政運営の中で非常に厳しい状況が想定されます。それらを反映して、行財政運営につきましては阿波市の総合計画を基本とし、財政計画との整合性を図りながら効率的な行財政運営を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

次に、2問目の地方交付税の特例措置の期限切れで減少する19億円をどのようにして確保するのかということなんですけど、これにつきましては阿部議員、出口議員と重複するので、若干割愛させて説明させていただきます。

地方交付税の特例措置の期限切れで減少する19億円をどのようにして確保するのかということですが、議員ご指摘のように平成25年度決算見込みにおいて、平成33年度には約19億円の減額が想定されます。これは合併時に想定されていたこととはいえ、また平成25年度決算見込みとはいえ、非常に大きな減額になります。

まず、この対策として、平成17年度に集中改革プラン及び行革大綱を策定し、行革を既に毎年推進しております。これによりまして、削減効果を平成24年度末で申し上げますと、職員定数の適正化の取り組みにおいてより8億4,651万8,000円、質の高いサービスの提供と管理経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入や民間委託などを引き続き検討、実施した結果、1億7,054万2,000円などで、合併直後の平成17年度から平成24年度までの財政効果は合計15億7,358万4,000円となっております。また、平成17年度末の阿波市の一般会計の基金の合計額は37億円でございます。平成25年度末の基金の残高見込みは117億円となる予定でございます。8年間で80億円基金も増額しております。こういった中に、また合併市308団体が加入している合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会にいち早く加入し、合併市町村の財政

需要を踏まえた普通交付税の算定方法の見直しを行うよう国に対して要望を行っており、総務省においては実際の財政需要を反映した方式に見直すなどによって、配分額を手厚くするとの報道もございます。これも、阿波市にとってとても有利なことでございます。今後も、国の動向や経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、財政の健全化、行財政の健全化に向け、徹底した行革や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しについて全庁一丸となって取り組み、貴重な財源を有効かつ適切に活用することを大前提に、市民サービスの向上に結びつく財政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、3点目の合併特例債を最大限活用して大規模事業を進めてきたが、今後の行政需要に対してどう対応するのかということについてですが、国の財政状況が非常に厳しい中、地方への影響が懸念されております。本市は、平成17年に合併以降、積極的な行財政改革に取り組み、合併に係るさまざまな財政支援措置、合併特例債、国、県の補助金も含まれます、を有効活用しながら健全な財政運営を維持してまいりました。本市において、平成23年度に新市まちづくり計画について、計画内容の一部変更と計画期間を平成27年度までと1年間の延長を行いました。また、本市の合併特例債活用限度額は約222億円でございます。うち、基金造成額が24億円となっております。現在の合併特例債のあくまで活用計画は平成27年度までとなっており、151億5,630万円、うち基金造成が21億8,500万円で、基金造成を除く計画上の活用率は約62%となっております。また、現在、新庁舎の建設事業などの大型事業を実施しておりますが、今年度に交付税措置がされる合併特例債等の市債を発効しているほかさまざまなマイナス要素、市になってプラス要素も農林関係の負担金では減額する部分が、具体的に言いますと国営吉野川北岸かんがい排水の負担金が今年度で完済いたします。それらの要素を踏まえても、多少の変動は予想されますが、財政の健全化は維持できると見込んでおります。しかし、行財政運営につきましては依存財源の多いというところで、今後ますます気を緩めることなく行革を推進しながら市民サービスの低下を招かないように努力していきたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 町田企画総務部長からいろいろとご答弁いただきましたけれども、一部再問させていただけたらと思います。

1 問目の人口減少と高齢化が市政にどのような影響を及ぼすかについてでございますが、歳入では市税収入の減少等が見込まれること、また歳出では高齢化の進展により医療や保健福祉分野等の経費の増大が考えられるとの答弁がございました。このまま何も手を打たずにいたら、まさに本市にとって大変な事態に陥ることが目に見えています。

そこで、時代に即応した行財政運営の確立を目指して、事務事業の見直し、民間活力の導入、適正負担と財源確保の以上3つの項目の中で、その効果と達成度を具体的にお示しただけならと思います。

次に、2問目の特例措置の期限切れにどう対応するかとの質問については、おおむねただいまご答弁のあったような方向で進めていただくとのことでございますので、この件については了解します。しかしながら、減額となる約19億円もの確保は極めて困難で、ことによると行政サービスの水準を落とさざるを得ない状況を招かないとも限りません。要は、歳入が減額になれば歳出も減らさざるを得ないということは自明の理であります。実行は難しいとお察ししますが、理事者の一層のご努力をお願いして、この項については終わりといたします。

3点目の合併特例債を活用して大規模事業を進めてきましたが、今後の行政需要にどう対応するかについて、さらに質問させていただきます。

合併以後、これまで進めてきた事業には新庁舎や給食センターを初め、さまざまな施設を建設してまいりましたが、これらの施設は効率的な構造になっているのか、また維持管理費の縮減に工夫を凝らした構造になっているのか、具体的にお聞きします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の再問についてお答えします。

行財政改革で事務事業の見直し、民間活力の導入、適正負担と財政確保の項目で、その効果と達成度はどのくらいかということでございますが、第2次集中改革プランは平成22年度から平成26年度までの5カ年間の計画で、計画策定前の平成21年度実績値と最新の確定数値である平成24年度との比較で申し上げます。

まず、事務事業の見直しにつきましては、補助金等の見直しや事務経費の削減に取り組んでおりますが、この期間には予防接種法の改正に伴う乳幼児の予防接種委託費やコミュニティーの活性化、観光振興など、政策的経費により約8,000万円の経費の増加となりました。

次に、民間活力の導入につきましては約7,000万円の経費の削減となっています。これは平成25年度以降に行う保育所の指定管理や給食センターの業務委託が実績値に含まれていませんので、今後さらなる経費の削減が予想されております。

最後に、適正負担と財源確保につきましては、主として収納率の向上によるもので約3,000万円の増収となっています。また、これらの項目のほかに職員定数の適正化により約2億4,600万円の経費の削減、投資的経費の見直しにより約9,400万円の経費の削減となっております。その主たるものは人件費の削減による効果が最も大きいものとなっております。引き続き集中改革プランによる行財政改革に取り組み、財政効果を上げるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、再問の2番目であります、合併以降、これまで進めてきた事業には新庁舎や給食センターを初めさまざまな施設を建設しておりますが、これらの効率的で利便性のよい構造になっているかということなんですけど、これにつきましては、まず最初に市営住宅につきましては、平成23年1月に策定いたしました阿波市営住宅ストック総合活用計画により総合的な観点から建てかえ、長寿命化改善等の事業を適切に選択し、良質なストックの形成に資するとともに、募集や入居管理、資産活用等の活用を進めております。これにより、新たな団地をふやすことなく、既存団地の有効活用を図る現地建てかえや周辺の小規模団地を集約し、管理戸数を平成32年度末までに131戸を用途廃止し、920戸とする計画です。東条団地にあつては複層ガラスサッシや壁面断熱による省エネ化、バリアフリー設計による高齢者対策を実施する計画としております。また、共有部分については点検ピットやパイプスペースを設け、メンテナンスを容易にできるように工夫しております。

続いて、給食センターにつきましては太陽光発電やLED照明の設置、エコキュートや夜間電力の活用による蓄熱によりランニングコストの低減に努めております。また、新庁舎では、車椅子利用者のみならず妊婦や介助の必要な人などが利用する多目的駐車場や子どもトイレや授乳室を設けるなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインを取り入れており、効率的で利便性のよいものであり、かつ維持管理費の縮減にも工夫を凝らしているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 私の最後の質問になりますが、極めて厳しくなるであろう財政運

営を総括して再々問を市長にお願いしたいと思えます。

阿波市が誕生して初めての決算であります平成17年度決算と一番新しい平成24年度決算を比べてみます。まず、歳出では、人件費が42億2,500万円であったものが平成24年度では33億8,900万円となり、8億3,600万円減額となっております。これは合併効果もございしますが、市当局のご努力による人員削減及び退職者と比較して給料の安い新規採用者への切りかえによるもの等と推計されます。

一方、平成24年度の扶助費は31億9,800万円、平成17年度より10億7,600万円増加しております。構成比でも、11.5%が16.0%へ増しております。また、公債費は平成24年度の時点では平成17年と大きな増減はございませんが、今後増加してくるものと見込まれます。歳入面では、自主財源の主体となる平成24年度の市税は34億5,000万円と、平成17年度と比べて約2億4,000万円と若干なりともふえておりますが、長期的には減額になるものと見込まれます。

一方、国、県などから交付される平成24年度の依存財源が144億1,700万円となり、11億9,800万円増加しており、依存財源の構成比は68.5%となっております。つまり、本市は国や県の影響をまともに受ける財政構造となっております。決算面から財政運営を検証してみましたが、総合的に勘案してみますと、要は人口の高齢化に伴う扶助費の増加、それに伴う財源の捻出をどうカバーしていくかが最も大きな要因と心配されます。

そこで、財政運営を見渡して市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは再々問ということで、財政運営について、今後極めて難しくなるであろう財政運営全体を見渡して市長の見解ということでございます。

この質問の中で、私も実は勉強不足の分があったんですけども、随分と17年、合併当時、それと24年度の決算状況を詳しく分析していただきました。いろいろ、この数字、17年と24年、決算状況を検討してみますと、川人議員の言われるように市税、交付税等々の歳入、これについては13億円ぐらい歳入がふえている、17年の決算と比べましたらね。歳出のほうでは、やはり気になるのが高齢化に基づく扶助費が21億2,200万円から31億9,800万円になっている。実に10億円近く扶助費がふえている。このあたりの財源の確保が極めてこれから先、難しくなるんじゃないかというようなご指摘だと思います。これにつきましては、当然、扶助費、人件費と同様に義務的経費と

呼ばれておりますものでございますので、これから先、削りようが実際はない。ただ、人件費については17年から24年決算にかけて、たしか8億円ぐらい減少しています。何も、合併してから4年間は人の採用をいたしておりません。私が市長になってから採用し出したと。本来、人の採用は4人やめたら1人採用するという合併当時の約束があったんですが、4年間は採用しなかった。家も同じですね。跡取りがいない家だったんですかね。市全体の職員がもう高齢化してしまっていて、いきなりやめると職員がいなくなっちゃう。そんなところから、私の市長就任したときからそれなりの10人から13人ぐらい程度の採用をしてきています。それで、やっと8億円ぐらいの決算状況、人件費につきましては、そんな格好で動いています。

一応、話はもとへ戻りますけれども、義務的経費の中で扶助費の財源をこれから先どうするのかなということなんですが、まず歳入面では今どんどん行っています企業誘致を推進したいなど。もっともっとしたい。若者の働く場をこしらえたい。定住人口の増加にもつながるんじゃないかな。あとは、議員にもよくご指摘いただきますけれども産業振興、産業振興もやっていって、そんなところで課税客体という難しい言葉があるんですが、税金をもらうところの相手をふやしていく。それをこれから先、職員も一体となってやっていく。要は、収入をふやすということよね。歳出面は、今言いましたように人件費とか扶助費とか公債費等の硬直性の高いもの、義務的経費、これは減すわけにいきませんので、その財源の確保にこれから先、非常に私どもが努力していかないかないんじゃないかと思っています。あとは、阿波市の、これはどことも、全国の市町村の特徴だと言えども当たり前のことなんですが、合併当時から第1次、第2次の総合計画、それから行財政プラン等々を立ち上げて忠実に守っています。そのほかに、それぞれ各部門ごとに部門計画というのをこしらえています。恐らく今二十七、八本あるんじゃないかなと思います。今も議会のほうでも質問がありました例の東条団地、あれなんかもそういう部門計画に基づいて計画が動いている。なぜ、この部門計画をしっかりと二十六も七も立てているかといったら、たびたび皆さんにも答弁していますけれども総合計画では言葉が躍ってなかなか実効性が乏しい。職員自体も市民自体もわかりにくい。ということで、部門計画をしっかりと組んで詳細な計画を立てています。そいつを忠実に守っていく。そうすることによって、財源と支出、それがバランスの調整がとりやすくなる。要は、井勘定でやってないということをご理解いただきたいかなと。それも、職員に徹底的にご理解願う。それで、予算あるいは執行していくというようなルールを守っていきながら、これからも本当に後々に大き

な借金を残さない、市民に負担をかけないような財政運用をやっていくよう努力していき  
たいと思っていますので、議員の皆様にもよろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま市長から懇切丁寧に、阿波市は井勘定でない、極めて忠  
実に行財政運営に取り組んでいきたいという答弁がありました。本当に、力強い限りであ  
ります。

今日の日経新聞にも掲載されておりましたが、実は年金制度も変更になって金額が減額  
になるのではないかという、かつてない厳しい状況が掲載されておりました。今後とも、  
理事者の一丸となったご奮闘をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきま  
す。どうも大変ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日18日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時04分 散会